

3月12日（金曜日）午前9時30分開議

議事日程（第3日）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

出席議員（10名）

1番	鈴木浩之	2番	安藤浩孝
3番	廣瀬和良	4番	中村広一
5番	福井裕子	6番	立川良一
7番	戸部哲哉	8番	井野勝巳
9番	日比玲子	10番	田中五郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	山本繁美
教育長	宮川浩兵	参事兼 都市環境農政課長	大平喜義
参事兼 税務課長	高橋勉	総務課長	村木俊文
住民保険課長	山田忠義	福祉健康課長	北村孝則
上下水道課長	豊田晃	教育課長	奥野政興
収納課長	西口清敏	会計室長	渡辺雅尚

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	高橋善明	議会書記	木野村幸子
議会書記	小林卓二		

○議長（井野勝巳君） 皆さん、おはようございます。

大変に寒かった冬ですけれども、何かきのうははや桜の開花予想が出されて、日一日と温かくなってまいりました。毎日、大変、御審議いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから始めさせていただきます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しております。

ただいまから、平成22年第3回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において9番日比玲子君及び10番田中五郎君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井野勝巳君） 日程第2、一般質問を行います。

通告書の受領の順序により質問を許します。最初に、安藤浩孝君。

○2番（安藤浩孝君） 皆様、改めましておはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

今、お配りいたしました北方町バスマップであります。いよいよバスターミナルが完成ということで、昨年つくりましたものが路線変更、バス停が2カ所なくなり、がらっと変わりましたので、北方バスターミナルをかなり意識したものをちょっとつくってみました。きょうは、これを参考にしながらお話を進めていきたいというふうに思います。

豊かで住みよいまちづくりを進める第六次総合計画を進める中、まちづくりの礎として、まちのあるべき装置の一つとして位置づけ進めておられる、岐阜西部地区の公共交通軸の拠点となり得るトランジットセンターバスターミナルが、いよいよ4月1日運用開始になります。

月日がたつのは早いもので、名鉄揖斐線が廃止になり、この3月末でちょうど5年になります。鉄道の駅がなくなった今、人や物の流れ、いわゆる物流の中心として新たな北方町の玄関口の誕生、そしてランドマークとして歴史に刻まれるものであると確信をしております。環境や人に優しい交通システムの構築を図る、これは町長の公約であると同時に、町民の将来の希望するまちづくりについてのアンケート調査では、「道路や歩道・バス路線が整備された交通の便がよい町」が最も高い支持を受けていますように、この町に住む住民の切なる願いでもあります。

バスターミナル運用開始と同時に、「わかりやすく」、「便利」で、「使いやすい」ものとす

るバス路線の再編計画がなされ、町内6路線、182本運行となり、バスターミナルへの乗り入れは5路線、174本に上っており、JR岐阜駅、名鉄岐阜駅を除けば、この地区最大の機能を有するバスターミナルで、広域的バス幹線において立地環境的に非常に重要な役割を課せられているバスターミナルと言えらると思ひます。

平日は、岐阜方面、6時台7本、7時台8本、8時台6本、通勤通学時間帯21本で、平均しますと10分に1本の間隔で運行され、時刻表が不要とも思えるぐらいであります。

また、名鉄揖斐線時のおよそ2倍の輸送力となっており、大縄場、忠節、河渡橋経由、どの路線も30分内外でJR・名鉄各岐阜駅と結んでおり、旧名鉄揖斐線と所要時間は遜色なく、北方町に過ぎたるもの、宝となったこと、町長初め交渉推進に奮励された職員に、この場をおかりしてお礼を申し上げる次第であります。

さて、今回のバス路線再編やパナソニック系工場の撤退などによって、大野町バスセンターから岐阜方面などへ向かう運行本数は3割減で、1時間当たり2.7本となりました。ちなみに、北方バスターミナルから1時間10.7本であります。平成20年3月に華々しくオープンした大野バスセンターですが、客数は伸びず、減少傾向が現在続いております。

このようなことから、バスに乗る人が減少すれば、当然、運行本数も減少し、その先はデフレスパイラルではありませんが、乗降客、運行本数ともに先細り、最後は路線の廃線と町の衰退が必ず待っております。

今回、町と岐阜バスとのたび重なる協議の中で、大変複雑でわかりにくい路線がすっきり最短で目的地を結ぶ路線に変更され、まちづくりの基本方針の一つである環境や人に優しい交通システムのバスターミナルが完成間近の今、町と町民、利用者が一体となって、このかけがえのない公共交通を世代を超えて、たすきをつなぎ渡していかなければならないと思ひます。

そこで、バスターミナルを含む全路線での利用促進についてと周知面、安全面、円滑な運行面について、幾つかお尋ねをいたします。

まず、利用促進を図る目的で助成されるICカード、アユカであります。皆さんにどう使っていたか、また、どのような方法で普及をさせるのか、お聞きをいたします。

二つ目に、ICカード、アユカの運賃積み増しチャージ機の役場等への設置は考えておられるのでしょうか。

次に、バス路線マップ、時刻表等の配布予定はどうでしょうか。

四つ目、パーク・アンド・ライドにおいて、駐車場のスペース確保、役場庁舎窓口でバスに関する案内所を設けることについてはいかがでしょうか。

五つ目、バスターミナル発岐阜方面行きは4路線ありますが、定期で通勤通学する場合は経由地の指定、例えば忠節橋、大縄場大橋、河渡橋経由ということをお告しなければなりません。つまり、お告したルート以外は利用できないことになっております。せつかく朝夕の本数が10本近くありますので、ターミナルにきたどのバスでも利用できるように、経由地指定制度をバスターミナル発着だけ特区として改正はできませんでしょうか。

六つ目、このターミナルはハブターミナルと位置づけ、計画されております。例えば、芝原、大野町、本巣市方面からの利用者が岐阜方面へ向かう乗り継ぎとしての機能を考えております。ですから、乗り継ぎ割引制度として対応できませんでしょうか。

次に、お配りしました北方町バスマップの右真ん中をごらんください。

バスターミナルと主なバス停の運賃表を表記してありますが、アピタ前160円、芝原6丁目200円、伊勢田2丁目250円というように一律ではありません。

岐阜市を例にしますと、南は東川手口、北は松籟団地と路線距離10キロ、東西地区もしかり、かなり広い範囲にわたって岐阜市内均一運賃区間が設定をされております。北方町は、南北に5キロ、東西に1キロと大変矮小な地域であります。そういったことから、北方町にもゾーンの運賃区間の設定はできませんでしょうか、お聞きをいたします。

次に、周知面の質問に移ります。

バスターミナルの完成したことを町内外の人にどう発信、アピールを考えておられるのでしょうか。ランドマークとして考えておられるなら、北方町役場とセットで、道路看板、町発行のパンフレット、町の施設と統一した設置企画はできないでしょうか、お聞きをいたします。

最後に安全面、また、円滑な運行面についてお聞きをいたします。

ターミナルへの利用歩行者、自転車での利用者への誘導など、横断歩道を含めて交通安全対策は万全でしょうか。ターミナルや町内での道路において、バスがスムーズに通過、運行できるような信号機のセッティングの見直し、車道の停止線、交差点でのゼブラゾーン、隅切りの拡大など、総合的な変更改善などを考えておられるのか、重ねてお聞きをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（井野勝巳君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） おはようございます。

ちょっと長くなりますが、大変申しわけございませんが答弁させていただきます。

現在、4月1日からいよいよ再編されます北方バスターミナルを拠点とした新しいバス路線の供用開始に向け、現在、整備を順調に進めておるところでございます。予定では、3月29日に竣工式を行う運びとなっております。その節はよろしくお願いたしたいと思っております。

さて、来年度に予定しておりますバス乗車券交付助成事業は、バス利用促進のために特に新規利用者の開拓、また、バス路線の安定的な運行の確保を目的として予算計上させていただいたところでございます。その中で、ICカード乗車券、通称「アユカ」助成事業は、1世帯に1枚を限度として3,000円の代金のうち2,000円を町が助成する制度でございます。家族内で共同して利用していただくことも可能でございます。アユカの普及を図ることで、継続的なバス利用者の増加が見込め、新規利用者の開拓が図られるものと考えております。

また、アユカは、バス車内などに設置してあります自動入金機で入金することで、カード内にお金を積み増しができる大変便利なカードでございます。このカード入金機が設置されております場所は、現在、岐阜バスの車内と県庁、それから岐阜の市役所、市民病院、大学病院の4カ所

と伺っております。利用者の利便向上のため、この入金機を役場の庁舎内に設置できないか。これは岐阜バスと協議をしておりますが、岐阜バスからは今後の利用状況、それから利用者からの要望等の動向を見て、設置の是非について前向きに検討したいとの回答をいただいております。私どもからは、引き続き設置に向け協議を進めていきたいと考えております。

次に、再編されるバス路線のダイヤ改正に利用者がスムーズに移行できるように、今月号の広報きたがたの2面、3面において、平面図や改正点を中心に記事を掲載したり、岐阜バスが作成しましたチラシを全戸に配布するなど、できるだけ混乱なく供用を迎えるよう事前周知を図っているところであります。

路線図や時刻表の作成については、現在、岐阜バスが国の認可申請中であり、許可がおり次第、岐阜バスのホームページ等で公表、これが3月25日ごろになると伺っております。町といたしましては、その情報を岐阜バスから受けまして、4月号の町広報紙とホームページに掲載できるように作業を進めているところであります。また、バスターミナルの待合施設には、大型の路線案内板を設置するなどして、利用者がわかりやすいような配慮に心がけております。

次に、パーク・アンド・ライド駐車場につきましては、北方バスターミナルまで車で来場してバスを利用する方に、役場前の南側駐車場に優先スペース3台分を設けて対応することとしております。しかし、現段階ではどの程度の利用者が見込めるのか未知数ですので、今後の利用状況を観察いたしまして、必要に応じて対策を図っていききたいと考えております。

また、役場内での案内所の設置については今のところ予定しておりませんが、1階ロビーに時刻表等を配置し、問い合わせには特に1階の窓口にて対応できるよう、職員に指導していききたいと考えております。

次に、定期券利用者経路指定制度については、岐阜バスに問い合わせしたところ、例えばターミナルからJR岐阜駅の定期券を購入すれば、どの路線を利用しても岐阜駅までの乗降は可能とのこと。ただし、途中での乗りおりは、定期券購入時に岐阜バスが指定するバス停のみ可能となります。この乗降可能バス停の指定は、現在、岐阜バスが社内調整中のため公表されておきませんが、定期券の性質上、目的地以外すべての路線で乗降可能になることは難しいと伺っております。今後、公表されましたら、内容を確認して早急に検討してまいりたいと思っております。

また、運賃継続制度は、ターミナルで乗りかえ利用の場合には、アユカ利用者は40円の割り引きが適用されます。現金利用の場合は、再度、初乗り料金160円が必要となりますので、この件につきましては岐阜バスには再三お願いをしておりますが、対応は難しいとの回答でございます。

また、町内の運賃均一区間の設定につきましても、利用者数や費用の面、技術的な観点等から現時点では難しいとの回答をいただいておりますが、これらについては今後の課題として、岐阜バスと話し合いを続けていく予定であります。

また、来年度も引き続き、北方町地域公共交通協議会において、利用者の立場からの議論も交えながら、よりよい公共交通を目指して協議を進めてまいります。幸い、協議会の中には、岐阜バスからも参加しておられますので、議員御提案のさまざまな諸制度などについても新年度の議

題として取り上げ、議論を交わしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、町内外の人への発信、アピールや道路看板、パンフレット、町の施設としての設置企画についても、必要に応じて対応を検討してまいります。

次に、安全面でございますが、円滑な運行対策については、特に1日に174本のバスが集中するバスターミナル付近は、安全な運行対策は大変重要と考えております。安全運行のために、岐阜バスも運行予定ルートの実験走行をするなどして確認をしており、関係機関の意見も伺いながら、できるだけ安全に利用できるように、必要箇所にカラー舗装やガードパイプを施すなどの対策を行っておりますが、供用開始後も交通状況を注視しながら、交通規制による不都合などについては、早急に警察等関係機関とも連携して対応を図ってまいりたいと思っております。また、万が一、隅切りや道路拡幅などの予算が伴う事業が発生した場合につきましては、議会の皆様方とも御相談いたしまして、より円滑に運行できるよう対処したいと考えています。

今後は、減便されることのないよう、町職員が率先してバス利用をするよう心がけていきたいと考えていますし、また、議員の皆様方も御理解をいただきまして、バス利用に御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたしますと思っております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○2番（安藤浩孝君） 幾つか、たくさんの質問に答えていただいたわけですが、円滑な運行面、そして交通安全面ですか、万全であるということ、大変力強い御答弁をいただきまして安心をしたわけがあります。

一番問題なのは、利用促進をこれからどうするのかという、これが一番かぎと申しますか、一番の中心な課題になってくるというふうに私は思うわけがあります。

先日、日経新聞に大きく、本当に扱いで出ていまして、「路線廃止相次ぐ、事業者・自治体、知恵絞れ」というような大きな見出しが出ておりました。これを見ますと、昭和40年代は年間延べ100億人、1億人と言いますと年間で100回利用しとったんですね。これが、今、近年になりました42億人を下回ったということですから、42回ぐらいしか利用がなされていないということになっておまして、毎年2万キロメートル前後の路線が、今、休廃止をされております。これ1日に換算しますと、1日にどこか、北海道、沖縄までで54キロの路線が、今、毎日なくなっておるのが現実であります。

今までは、これ山村とか、比較的過疎地が多かったんですが、最近では都市部、横浜とか愛知県でも、今かなりバス路線がなくなっておるということで、各市町がいろいろ試行錯誤しておる中で、この新聞の中に、宮城県の塩竈市、釜石の近くにあるんですが、こちらの循環バスが、さっき申しましたように、町内ばらばらの料金を取っておったのが、一律100円ということで全部ワンコインにしましたら、利用客が2.3倍にふえたという事例が載っておりまして、京都府下でもそんな事例がありまして、今、金沢で試験的に100円バス、これくるくるバスじゃないですよ、路線バス、民間がやる路線バスでそういったことが行われておるということですので、ぜひまたこれから知恵絞るといふことでありますので、また一緒になって知恵を絞ってやっていき

いというふうに私は思います。

それでは、今の再質問の方、いろいろ幾つかおっしゃっていただいたわけではありますが、経由地の話は、私もそれは承知はしておるんです。問題は、指定地でできないかということですね。例えば、忠節橋経由の定期を持っておると。これ忠節橋を回って岐阜駅、これはどこへ行ってもいいですね。ただ、帰りにですとか行きに、市民病院にちょっとぐあい悪いでおりたいというような指定地ができないかという、ちょっと御質問をしたわけでありまして、それもまたちょっと、今、一朝一夕にできるもんじゃないんですが、一遍また御検討を、指定地でおられる、下車できるといようにしてですね。

それから、乗り継ぎの質問であります、これ今、私の周りの方、いろんな方も、今これ乗り継ぎ何とかしてくれというのがむちゃくちゃ多いんですね。これ、例えば広報きたがたにも岐阜バスのパンフレットにも、乗り継ぎの利便性のことをかなり強く訴えになっておみえになるんですね。岐阜バスのパンフレットも、北方まで行けば便利ですよというようなコマーシャル、かなり入っておりました。

それで、芝原・岐阜間、今、直通で460円なんです。それで、ターミナルで経由を変えると、岐阜まで行くのに600円。つまり、プラス140円かかるんですね。それから、大野バスセンター、これ穂積駅、現在これ直通で460円。これバスターミナルで乗りかえますと770円、310円余分にかかるんですね。特に芝原の方、今度、穂積線、4月1日でバス路線がなくなります。今、ダイレクトに穂積駅に行けるんですが、これは穂積へ向かうときは、必ず今度は乗り継ぎが必要ですね。バスがありません。これ今は芝原・穂積間430円、これが4月1日以降530円に運賃がはね上がるんですね。ですから、これを何とか少しでも緩和できるように、今、岐阜バスの方を2台で実験的にやっていますね。トランジットセンター、岐阜大学の病院前、ここを乗り継ぎ制度を、今、設けております。そういう事例もありますので、ぜひこれ考えてやっていただきたいと。特にバスターミナルは、今回、ハブとか、それからトランジットセンターとか、そういうようないわゆる乗り継ぎという意味が非常に強いバス路線ですので、ぜひお願いしたいと思います。

特に私たち考えるのは、北方からバスが走ればいいんじゃないかと思うんですが、やっぱりバス、多くの方も乗っていただかないと、このバス路線、生きていけないですね。北方からのお客さんそれだけあるわけないですから、ですから大野町のことやら本巢市のことやら、多くの方と、また前回、平成21年6月に沿線協議会をつくったらどうだという話も私したと思いますので、ぜひこの辺の話も、乗り継ぎ制度の話もいろいろありますので、ぜひこれ多くの方と一緒にやっていただかないと、これ本当に大野町のバスセンター、今、正直言いまして寂しいバスセンターに今なっておりますので、北方もせっかくつくっていただいて、この路線が1年、2年後に半減した、100本切ってしまったということになりますと、非常にこれあれですので、ぜひこのあたりも含めてお願いをしたいと思います。

それからもう1点、最後の均一運賃区間。きょう、これ岐阜市内のバスマップを持ってまいりました。これ、大変すぐれたええバスマップでございまして、これですね。今、この黒枠で示し

たところですね、これが岐阜市の均一運賃区間ですよ。これ、すごいでしょう。県庁の向こうから、もう雄総のどこまで、これ均一で、200円でこれやっとなるんですね。すごい路線が200円で乗れるんですね。これ、ざっとアバウトで計算しましたら、70キロ平方メートルありますね。北方は5キロ平方ですから、計算しますと14倍ぐらいの面積がわずか200円で乗れるんですね。それで、ちなみに芝原6丁目から伊勢田まで、北方では一番最長の運賃なんですが、これ350円。14倍の面積が200円で乗れて、14分の1の面積が350円。これは一遍、ぜひ発想をがらっと変えていただいて、さっきの塩竈市の100円じゃないですが、お客さんがふえればこれプラスになりますので、ぜひぜひその辺は、1人乗っていただいても20人乗っていただいてもコストは全く同じですので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

特に本巣市では、きのうもちよつと岐阜新聞に載っていましたが、ちよつと去年まで6,000万円ぐらいの予算があったんですが、今回、何か3,500万円ぐらい、かなり減額をされたということで、大変厳しい運営が今現在続いております。

北方町のバスマップを見ていただきますと、これ20のバス停がありますので、まさしくこれはコミュニティバスだと私は思っています、北方の場合は。十分、本巣市と比べても、これだけのバス停が網羅されているところは、県下探しても全くありませんので、町内を均一の運賃で乗れるようにして、アピタへお買い物だとか北方の商店街へお買い物、銀行・役場への用事、そういったことでワンコインで行き来できるようなものをぜひ町の方で考えていただいて、岐阜バスとも含めて協議をしていただきたいというふうに思います。その辺を含めて、再度ちよつと村木さん、どうですか。

○議長（井野勝巳君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 今、議員が御提案、再質問されました件につきましては、常日ごろ我々も当然考えられることとございますので、岐阜バスの担当レベルでございますが、毎回協議をしておるところでございます。また、沿線市町、大野町、それから本巣市、このあたりにつきましても、大変、会議等でもよく顔を合わせますので、この件につきまして、できるだけ啓発も含め利用者の促進をするために協力をしていただきますように、また、強くお願いもしたいですし、話し合いもしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○2番（安藤浩孝君） なら、あれですね、町民、またバス事業者、自治体3者で、また知恵を絞って、ぜひいい路線に、いい公共交通にしていきたいと改めて思いました。

それでは、二つ目の質問に入ります。

我が国の火災件数の6割が住宅火災で、火災による死者の9割が、それらの一般住宅から生じたものであります。

住宅火災における死者数は、平成14年以前は800人から900人と推移していたものが、平成15年以降は5年連続して1,000人を超える高い水準となっております。特に高齢者、65歳以上の死者数は年々増加の一途をたどり、今後の高齢化の進展とともに増加することが懸念をされております。

す。

そういったことから、法改正により、すべての住宅を対象として住宅用火災警報器の設置及び維持が義務づけられ、県内は全市町村が条例で来年5月までの設置の義務化をいたしました。住宅火災で死に至った原因の7割が逃げおくれということから、一日も早く設置が望まれるものであります。

火災警報器の設置の有無により、3ないし4倍程度の効果が実際見られており、海外の米国や英国の統計においても、住宅火災による死者数の低迷に効果が見られ、特に米国では設置義務による普及に伴い、普及率10%で死者数が6,015人が、普及率94%で死者数2,670人と半減以下と実証されております。このことから、火災警報器の早期普及は、私たちの日々の暮らしから安心・安全を確保する上で極めて重要な課題であると思えます。

本町では、新年度、75歳以上の独居高齢者229人及び高齢者夫婦121世帯に火災警報器1個を限度に支給する予定と聞いております。これは、岐阜市を初め、隣接する周辺市町に先駆けての重い命の施策と大変評価するものであります。

さて、先月、消防庁が住宅用火災警報器の推計普及率を発表いたしました。昨年12月時点の県内推計普及率は35.1%で、全国で35位、全国の52%を大きく下回っており、県消防課による県内消防本部では17から55%と幅があったと報告をしております。

そこでお尋ねいたします。本町を管内に置く本県消防本部での推計普及率はどのくらいの数値でしょうか。また、本町の推計普及率も重ねてお尋ねをいたします。

次に、早期の普及推進を図る取り組みの一つとして、町において火災警報器の一括共同購入のお考えはいかがでしょうか。これは、市販価格よりかなり安価で購入ができ、町が仲介することで、機器に対して信頼・安心感が増し、何よりも日々の暮らしの安心・安全を町ぐるみで取り組む一体感の高揚において早期の普及が進むのではないのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（井野勝巳君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） それでは、二つ目の質問でございますが、消防庁より発表されました本県消防事務組合管内の警報器普及率は、推計で47.3%でございます。これは、これまでの普及率調査の結果に加えまして、住宅・土地統計調査等の調査結果を利用した推計普及率でございます。

この調査後の12月に、本県消防によりまして、当町の消防団員に対して同趣旨のアンケート調査を実施いたしましたところ、設置済み世帯は38.6%とのことでございます。また、お隣の本県市においても同様に実施したところ、38.7%となっております。ほぼ似通った数字を示しております。

この結果に、平成18年度6月の改正火災予防条例施行以後の新築物件の加算を行いますと、おおよそ消防庁より発表された推計値に近づくものと思われませんが、防火・防災の最前線に立っております消防団員であっても、いまだ普及が思うように進んでおらず、厳しい現状であるとの認識をしております。

議員提案の警報器の一括共同購入につきましては、最近では警報器自体の価格も普及が進みましたことで、1個8,000円から1万円程度であったものが3,000円を切るものまで普及して、また、町内のホームセンターやスーパーでも容易に購入できるようになってきております。経済面での負担はかなり軽減されてきているものと思われま。

機器の選定についても、メーカーや機能、方式など多種多様であり、家の構造に合わせるなど、各家庭の要望にきめ細かに対処することは極めて困難であると考えますが、今後、普及啓発を進めていく中におきまして、町民の皆様からのニーズがあれば、町がモデル機種を選定し、希望者にあっせんすることなども検討していきたいと考えております。

早期普及に関しましては、高齢者世帯への交付事業の推進や広報紙等による啓発、消防団、女性防火クラブ等の諸団体と連携を図りまして、今後とも強力に推し進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○2番（安藤浩孝君） 普及率をしっかりと実態をつかむことが、早期普及に私はつながるというふうに思っております。

今、村木課長、本巢47.3%という普及率をおっしゃいましたが、これはどうやって出されたのかお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） この47.3%につきましては、実は私もこれ資料を見させていただいておるんですが、当然、北方、それから本巢市地域におきましては、広域の本巢消防事務組合がございます。本巢消防事務組合が、各地域もしくは消防団員等の意見を取りまとめ、これは国に報告された数値というふうに私も伺っておりますが、詳細、どのように細かくというのは私もちょっとつかんでおりませんが、そのようなことで、これは一応、全国に啓発された数値というふうに私は確認しております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○2番（安藤浩孝君） 私も、全く同じものを持っておりまして、全国の普及率、ずっとこれ北海道から沖縄までのありまして、これは総務省、消防庁が出しておるものなんですね。それで、本巢47.3%、県下で2番目かそこらに、非常に高いですね。近く、揖斐郡ですと26%、山県ですと18%、大変、普及率低いんです。

実際、私も先日、うちの家でちょっとおじいさんの法要をやりまして、私の安藤家の一族も集まりまして、12軒集まりました。こんな話をしましたら、1人もつけてなくて、うちの家はゼロ%でした、10軒で。これは我が家がちょっと没落しておりますので、そういうつけるお金がないのでつけなかったのか、ちょっとわかりませんが、どちらにしてもかなり低いんですが、先ほどの新築物件を入れまして50%を越すというような発言されましたよね。これ47で、実際、現在50%となりますと2軒に1軒が、これ警報器ついてる。ちょっと信じられないんですが、本当に課長、信じますか。

○議長（井野勝巳君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 確かにこれアンケート、これ旧本巢消防事務管内のすべての消防団員にアンケートをとった結果というのが、約39%ぐらいですね。そこに付け加えると、新築住宅という発想になるかと思うんですが、ただ、世帯でございますので、ちょっと私の考えもおかしいかもしれませんが、いわゆるこの地域、割合と共同住宅が多いですよ。1個建てば、世帯の割合は比較的高いというような、私は認識をしとるんです。ですから、このような数字が出たんだろうと思うんですが、安藤議員がおっしゃったとおり、確かに私自身もつけておりません。それが実態でございますので、何せこの法律は罰則規定がないもので、このないものをどうやって普及していくかというのは、私もこれからの課題だと考えております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○2番（安藤浩孝君） 私も大変不思議な数字だったもので、それで県の防災課にちょっと、何でもこんな数字が出るのというふうに聞きました。そしたら、県下22消防本部があるんですが、本巢とそれから海津、この二つの消防本部については防火講習会、そこで防火管理者がお集まりになったときに挙手で調査したと、その数字が出てるということなんですね。それで、20の消防本部、岐阜市からずっとなんですが、統計的な考えに基づいた調査ということで、何かいろいろ式があって、そこにいろいろ人数やら入れると、かちっとした数字が出るんでしょうね。これが、総務省がこうやってやりなさいということで出しておきまして、よそはかちっとした数字なんです。本巢と海津、この二つにおいてはそういうやり方をしていないと。あくまで防火管理者、人が集まったときに手を挙げてくださいよということで、皆さんやっぱりやらしいから手を多分挙げるんでしょうね、入ってる、入ってるということで。

ですから、そういうようなやり方の統計の警報器の普及率、50%あるで、北方はもう半分以上入っとるんやと、そういう考えでおってもらったら困りますので、ぜひこれ二つの消防本部だけ普及率の調査、正式なものとしてやってないんですよ、統計的なものを考えて。ですから、その辺も含めて、ぜひ本巢消防の方にもかちっとした数字を、数字をつかまんことには、これ普及というのは上がってこんと思うんですね、まず。このデータベースをやっぱり大事にしたいと思っておりますので、ぜひぜひそのあたりも含めて再度お願いをしていきたいと思っております。

以上で私からの質問を終わりたいと思っております。

○議長（井野勝巳君） 次に、日比玲子君。

○9番（日比玲子君） おはようございます。

では、一般質問をいたします。

私は、まず初めに、町内をめぐるバス路線の実施に向けての質問を町長にしたいと思っております。今ほど、安藤議員が質問されていましたが、本当にせっかくバスターミナルをつくっても、減便になってしまえば大変ですので、じゃあそれをどういう形で掘り起こしていくのかというようなことについて質問をしたいと思っております。

町長のマニフェストどおりに、バスターミナルが29日に完成をして、すべてのバスがこのター

ミナルを経由して、岐阜市であるとか、あるいは穂積、名古屋の方に行ってしまうということになり、基幹バスはこれで一応完成したと見ていいと思うんです。

なぜこんな質問をするかといいますと、まず、この路線の中でも体育館の通りが通ってないわけですよ。そういうこととか、お年寄りの活動範囲というのは、大体500メートルが一応範囲だと言われています。確かにこれは基幹バスであって、一々そんな近くから乗せるということは疑問かもしれませんが、そこでやっぱりバスの減便をしないためにも、町の活性化を図るためにも、この高齢者、ひとり暮らし・独居の人が476人、高齢者世帯が436世帯、北方町ではあるそうなので、この中でもいろんな方、元気な方もこうした施設を利用されると思うんですけども、息子たちが仕事に行ってしまうと、1人でぽつんとテレビを見ているとか、そういう状態だっていると思うのです。そこで、こうしたせっかくなつく北方町のバスターミナルに接続をするためにも、少しでも乗っていただくためにも、どうしてもこうした循環といいますか、循環バスは必要ではないかという観点から質問をしたいと思っています。

先ほど、安藤議員が出されたのでも、やっぱり北方の役場であるとか老人福祉センター、今度、予算でお金をかけて、円鏡寺公園とか図書館とかいろんなところを、町の施設があるわけですが、その入り口までとは言わないんですけども、そういうところでやっぱりひとりぼっちになっている高齢者をもっと、円鏡寺公園に行ってみたいとか、春になったら桜が咲いたり梅が咲いたりするので見てみたいとか、そういう形で、じゃあ巡回バスが来るで乗ってみようかとかいう気になるのではないかと思います。そのためにも、どうしてもこうした巡回バスというのは必要ではないかと考えています。

そして、そうしたバスに乗って出かけてきて、例えば老人福祉センターとかでお友達ができれば、そのお友達がまた、私はお花が好きやお花つくってるわいと、じゃあ見に行こうかということ、また友達ができたりコミュニケーションができたりして活動の場が広がっていくということになるのではないかと思います。

ちなみに、体育館の使用であります、19年が、個人で2万1,257人、団体で4万232人、20年では、個人で2万731人、団体では4万4,065人、図書館で行きますと、7万8,762人が19年に入館をして、1日の利用者は275人、1日平均で貸し出された本は277冊だそうです。そういうことを考えたときに、本当に北方でもいろんな施設ができてはいるんですけども、少しでも高齢者の人に来てもらいたい。そして、そういう活動の場を広げることと町の活性化を図るためには、今、60歳以上で、その年、定年を迎えた人たちが、いろんな生き方はあるんですけども、少しでも北方のことを知ってもらうためにも、私はこういうバスの巡回を午前と午後1往復ずつでもいいと思うんですがやっていって、そしてこうしたバスターミナルにつなげていく。

今、町の活性化を図らなければ、ちょっと大変ではないかと思うんですよ。町の商店街を見ても、どんどんお店を閉める人もふえてる。するとお買い物に行くには、どうしたらいいか。そういうことを考えたときに、自転車にも乗れない、車にも乗れない人だっているわけですので、本当に乳母車を引いてお買い物に行ったりとかいう現状が起きていますので、巡回バス無理やっ

たら、ある長野県の方では、タクシーのそういったのをつくるとか、いろんな形で試みがなされていますので、やっぱり北方というところは坂道もないわけですので、本当に住みやすい町、そういうためにもどうしてもこうした巡回バスをつかって、高齢者も生き生きと活動できるような場とか、そして町が活性化するためにも、何とも私は必要ではないかと思っておりますので、ぜひこうした巡回バスの路線を実施していただきたいと思っておりますので、町長、まず答弁をいただきたいと思っております。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 今、御質問を議員からいただきました巡回バスの問題については、各地でいろいろと調べてみますと、随分実行されておる町村といますか、自治体もあるわけでございます。

しかし、これは一方でお金も必要といたします。少ないとこでは2,000万円程度から、今、先ほどの議論を聞いておりますと6,000万円も出すというようなところがあるようでございますから、非常にそちらの方のことも一方で心配をしなければならんわけでございます。

今、議員のお話を聞いて、私ももっともだとは思いますが、まず、心配されるのは、少しでもお年寄りが外出ができる機会をつくり出すということは大事でしょうけれども、果たして本当に巡回バスを実現させたらどれだけの人が行動に移してくれるだろうという、何と言いますか、要望の度合いですね、これがまず大切なことではないかというふうに思っておるわけでございます。しかるべき方法を検討して、そうした意向調査もできたらいたしたいと思っておりますけれども、気をつけなければならんのは、バスが通ることがいいですか、悪いですかというお尋ねをすれば、100人が100人ともバス通った方がいいと言うに決まってるんですね。乗ることとバスが通ることは、一般の住民の皆さん、別問題だというふうにとらえていらっしゃる傾向が非常に強いんですね。だから、そういう巡回バスが必要とされますかという、もしアンケートをとれば、100%近い人が恐らく必要だという回答をされるでしょう。しかし、じゃあそれを実現したときに利用しますかという現実問題になると、私はその数が恐らく1けたぐらいになる心配があるというふうに思うわけでございます。

そういたしますと、やっぱり行政を預かる者の立場からいたしますと、それが住民の多くの要望、真の要望であるかどうかということをはかりかねるという問題が出てくるわけございまして、大変難しい問題であるというふうに思っております。

ただ、巡回バスなどの唯一の成果は、今、議員がお示しになりましたように、お年寄りが外へ出かけるという機会が多くなっていくというメリットはあるんですけども、そのほかにメリットがあるということはちょっと私には想像ができないわけでございます。お年寄りが活発に外出をしていただくということは大事なことでございまして、行政としてもそういう機会をつくる努力というのはしなければならんと思っておりますけれども、そのために何千万円も巡回バスを繰り出すことによって捻出をするということが、果たして本当に住民の利益になるのかということをやっぱり考えてみなければならんというふうに思うわけでございます。

それから、商店街なんかの活性化の問題も御披露いただきましたけれども、私はむしろ、いつも商工会の会議に行って言うんですけれども、これからは高齢化社会が間違いなく、現実に来ておるわけなんですけれども、商店街がいつもシャッター通りになるとか衰退していくとか景気が悪いとかと嘆くことばかり言ってなくて、積極的に販路を広める努力をしたらどうかということをおっしゃるわけなんです。どういう方法があるかという、例えばアピタにしても、モレラにしても、私も暇なとき、時々、1年に数回のぞいてみますけれども、結局ああいう商店のまちづくりというのは若者向きなんですね。私のような年寄りには、非常に買い物をしながらかなじめん雰囲気を持ったところがございます。

日比議員が今おっしゃるような年齢層の人たちが商店街へ来ることを待つんではなしに、商店街が、例えば、極端なことを言うと、お豆腐1丁でも電話をいただいたら持っていけますよぐらいのサービスをしたら、私はやっぱりもう少し北方の商店街というものも活性化するんじゃないか。

私と、今、日比さんとの話は、どうもそこら辺に、発想が逆転の発想になっておるんじゃないか。また、地域の商業活動についての活性化のためには商業の側がもう少し努力をする必要があって、お年寄りを巡回バスでくるくるとあちらこちら乗せて歩くということとは別問題ではないかというふうに思っておるところでございます。これは考え方が違うとおっしゃればそれまでのことでございますけれども、そんなふうに考えておって、とにかく巡回バスというものが有効に機能するかどうか、これが大前提になってくる。

それから、こういうバスは、赤字覚悟でやらなあかんですね。だから、商業主義といいますか、その視点で物事を、これを導入するときはその前提に立って考えますと、必ず失敗をします。2,000万円かかるか3,000万円かかるか知らんけれども、その金を覚悟をしてこの事業というのは取り組まんならん、行政としてはですね。そのことが町民の皆さん方の大方の支持をいただくことができるかどうか、こういう問題を抱えているんじゃないかというふうに思っておるわけでございます。実は申し上げましたように、そのことが今、各自治体、コミバスや巡回バスを走らせておる自治体も、大きな壁であり最大の悩みであると。

先ほどもお話を聞いておりますと、本巢市なんかは、今、もとバスなんかの見直しを行う事態にもなっておる。見直しをするというのは、大体、本数を減らすか路線を縮小するかということだと思っております。そうすると、また利用者が減ってくるわけでしょう、恐らく。今までの運行形態を見ておりますと、必ずマイカーがふえたことによって乗客が減った、乗客が減ったことによって本数を減らす、本数が減ったらまた乗らんようになるので赤字がふえるので、今度、路線を廃止するという悪循環の繰り返しをしておるわけでございますから、そういう巡回バスをもし走らせるということになったら、それ相当の出費の決意をできるかどうかということですね。できたら、私はいつも申し上げておりますが、町でやっておるからとか、この市でやっておるからうちもやろうじゃないかという発想は、ぜひ転換をしてほしいと思うんです。その町の財政力、会計の大きさもありますから、同じ2,000万円、3,000万円を使うにしても、岐阜市の2,000万円、

3,000万円と北方町の2,000万円、3,000万円とでは、その影響力が月とスッポン、どかんとやかんぐらい違うわけですね。こういうことも考慮して、何でもやっておるからいいんではないかというような発想は、ぜひこういう時代は改めていただけたらありがたいなど、こういうふうに思っておるわけでございます。

したがって、現在のところ、いい発想で御提言をいただきましたけれども、そのことが議員がおっしゃるような、高齢者が外に出て、あるいは友達をふやして、生き生きとしてこの地で生活ができる要件を満たす条件にはなるのかならないのか、あるいはなり得ないのではないかということをご心配しておるわけでございます。これからも検討は続けてまいります。

○議長（井野勝巳君） 日比君。

○9番（日比玲子君） 今、町長に長い答弁をいただきました。本当にそうだと思います。もとバスも、空気を走らせているとかということで市長選のときに問題になりました。瑞穂市も確かにやっています。しかし、岐阜県の、きょうも新聞に載っていましたが、もう起債を発行するには18%を超えるということで、許可を受けないとやっていけないような岐阜県の状況ですよね。そして、そういう中でも、県の市町村バス交通総合対策費の補助金として、今まで3分の1、中山間地は別ですけども、3分の1補助金をそういったバスに出していたそうですが、今度そういう、岐阜県も財政が大変だということで4分の1に減らすということであります。しかし、どうしても老人会であるとかそういうところにお尋ねをされて、いい方向が出ればだれでもバスには乗りたい。しかし、実際には乗らない。わからないでもないですけども、やっぱりそれはひいては国民健康保険の問題とか介護保険、後期高齢者、すべてにちょっとずつは私は影響してくると思いますので、今はお金を出せばやれんことはないけどもということ、町としてはやらないということでもいいですね。

次は、2番目は町の図書館の改修についてであります。

図書館の大規模改修が、今、予算がつけられました。それで、ここの図書館というのは、歴史資料室と図書館を兼ね備えるということで作られた図書館でもあるわけですが、左側の方に入っていくと歴史資料室になっていて、これは数年前までは年に1回ぐらい何とか展というのをやっていたわけですが、ここ数年それがやられてなくて、今はどうなっているかといいますと、北方町の歴史を張ってあるというか、中に展示をしてあります。そして、左側の入り口のところにはビデオを見れるような、そういう一つのお部屋の空間があるわけですが、そして右側の方は、いろんな図書館を見ていくと、北方の図書館は狭いということがあって、非常に高い、閉架はいいですが、開架の、こちらで言うと本棚ですね、すごく高い。そのために、事務室から見渡したときに見れないわけですね。悪いことをやっていたりなんかしとっても、実際わからない。それで、開架の書架をもう少し低くしてほしい。そのためには、やっぱり本がたくさん積んであるわけですから、この歴史資料室を改修していただいて、そちらへ移すとか、あるいは子供たちのお部屋がちょっとじゅうたんが引いたお部屋というか、じゅうたんが引いたところがあるんですが、それをもっと歴史資料室の方に移すとかいうことで、それをやっていただきたいと思ってい

ます。それについてどう思われるか、お願いします。これは教育長です。

○議長（井野勝巳君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） 失礼します。

質問の御意図には、2点問題点を含んで回答をというような感じで、私、受けとめさせていただきました。

1点目は、資料室をどちらかというと縮小して、そして図書室を広くしてはどうかと。あわせて、2点目は環境整備ですね。書架を低くしてはどうか、こういうことだろうというふうに思っておりますけれども。確かに今の町立図書館は、書架あるいは閲覧、学習、資料、児童用コーナー等は、全部で290平米の中におさまっているんですね、290平米です。私も、御指摘のように、これでは狭いかなと、そういうふうに思っております。理想を申し上げれば、そういうそれぞれのコーナーがそれぞれに独立をして、お互いに影響し合わないようにして、適度な距離を置いて設置されるのが理想であろうと、こういうふうに思っております。

そこで、御意見のように隣を少し縮小してはどうかと、こういう考えが浮かんでくるわけですが、もうそういう考えが住民の一般の方々に御理解を得られるかということになりますと、私はそうは思わないと、こういうふうに思っております。

資料室は、地域の風土や歴史の流れの中で生まれた本町の文化、あるいは文化財、それを文化財に学ぶ、あるいは学んだことに対して誇りを持つ。つまり、北方町に誇りを持つ。そして、それを継承し次世代へ伝えていくという、そういう核になる場であるというふうに思っております。その核になる場の芽を摘んでしまうと、こういう意味で、私はなかなか御理解が得られないのではないかとこのように思っております。

そう考えますと、資料室にはやはり資料室本来の使命がございますから、私、今、考えておりますのが、今後、財政にゆとりができた折に、資料館ですね、北方町の歴史資料館の建設案、こういうものと抱き合わせて図書館の機能をさらに充実させるにはどうしたらいいか、こういうことをあわせて検討していくことが望ましいだろうと、そういうふうに、今、思っておるところでございます。現在、資料室を、したがって縮小する、あるいはなくしてしまうということについてはいかがなものかという思いを持っております。

2番目は、書架を低くするという事は、これは議員御指摘のとおり、私もそう思っておるんですね。理想を申し上げれば、大体、大人の普通の平均の目の高さ。ですから、私ぐらいが平均ではないかと思っております。この目の高さですと、大体150程度までかなと、こんなふうに思っておりますね。

現在、18本、開架書架が入っておりますが、18本のうち12本が193センチとなっております。193センチの高さという、こんな程度ですかね。そうすると、やっぱり一般の方々の中で背の低い方々は、一番上に並んでおります本を抜き出そうと思いますと、多少難儀をされる。そういうことは確かにあるというふうに思っております。けれども、そういう方々は、今、係員が何人かおまして、悪いですがちょっと取ってくださいよというふうな形で、本を係員があそこへ行

きまして、抜き出してお渡しをしているというのが現状でございますけれども、そのことによって苦情を受けているということではございません。もっと書架を低くしてほしいという苦情は今のところ入っていないということでございます。

以前にも、書架が高いことによって、ちょっと風紀上よくないというようなことの御質問もあったやに聞いておりますけれども、私どもは電球等を増設したりいたしまして、風紀上そういうような問題が起きない、環境面から見ましたときにも、十分そういう点に配慮して今後も進めていきたいというふうに思っております。

したがって、開架式の図書によさというのは、直接、本を手にとって見るというよさがございます。現在、5万冊並んでおりますけれども、それを減らすという考えは今のところ持っておりません。これを、大体低くいたしますと、1万冊以上を減らさなければならないと。そうすると、閉架式になっております2階の書庫はもう入り切らないという状況が起きますので、現在のまましばらく辛抱していただこうと、こんな思いを持っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 日比君。

○9番（日比玲子君） 歴史資料室のことですけれども、次世代を育てていくとか何とかと言われて、確かに北方の町の歴史、実際そこに生まれて育った人は、大体、歴史を知ってるかもしれない。うちらみたいだよそ者というのは、なかなか北方の歴史というのはわからなくて、ただあそこに置いてあっても、ほとんど見てないですよ。私の知る限り、図書館に行く限り、あそこをふらっと回って見る人は、おればおるかもしれませんが、見た限りゼロに等しい状況です。

私は、なぜそんなことを言うかという、やっぱり狭いし、開架でないし、5万冊をつくるということで、当初の目的で5万冊を蔵書として北方の図書館としてやるということでやってきました。それでも、すべて開架になっていなくて、閉架に多分、その5万冊のある一定部分は閉架の方に入ってると思うんですよ。狭いからということは、将来的には図書館建設をするなり歴史資料館を新たにつくるなりしないと、この問題は解決をしないということになります。それはそれとしても、歴史資料室が今ある限り、やっぱりきちっと皆さんに、北方の住民として、北方の歴史どうであったかというのを見てもらうためにどうするかということも大事ではないかと思っています。もしなぶらなければね。そういうことを感じました。

○議長（井野勝巳君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきました。

そうした意味で、平成22年度には、大変、教育委員会としても、今まで目がそちらのほうに向いていなかったという面がございますけれども、資料の再整備に取りかかることにしております。これについては、御説明を今までしてきたというふうに思っておりますけれども、できれば資料の再整備のために要員を1名用意しようと。1名というよりも、その要員を確保する予算計上をさせてもらっております。あわせて、北方様というような問題もございますけれど、北方の歴史・文化についても一度きちっと整備しよう。現在、75あるそういう文化財等を含めまして、

再整備を図りながら、住民の皆さんに北方の風土あるいは歴史・文化、こういうものについてうんと理解をしていただくような計画で着手を22年度から始めていきたいという予算計上をさせてもらっておりますので、御理解をしていただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井野勝巳君） 日比君。

○9番（日比玲子君） わかりました。

では、もう一つの問題は、きらりの駐車場を開放してほしいという問題です。

今、図書館も先ほどから出ましたけども、図書館の駐車場スペースは8台と障害者用一つつくったわけですが、そういう状況です。それで、いろいろ見てみますと、これが満杯になっているときらりの東側の駐車場にとめて、そして図書館に来る。この間、ひどいと、もう反対路線に、あれは高齢者のマークがついていた、反対車線にとめて、図書館の入り口のところに、反対路線にとめたのが1台置いてあって、図書館に入って行く。そういう状況ですので、やっぱり旧衛生センターの跡地にできたきらりをやっぱり開放して、図書館を利用する人、きらりのときは、きらりのホールの開催日に当たってはそこを開放するんですけども、普通的时候でも開放して、夜になったら業務が終われば閉めればいいのかもかもしれませんが、ぜひ図書館のこういう狭い駐車場に対して、やっぱりきらりの衛生センターの跡地を開放して、安心して車でも来れたり、自転車は多分いいと思いますけど、そういうふうにはできないかどうかということを知りたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） 生涯学習センターが完成しましたときに、附属します駐車場につきまして、一般の不法駐車と言っていいというふうに思っておりますが、きらりに用のない方々がざっとあの駐車場にとめられまして、私ども大変苦い経緯を持っております。

したがって、実は八切公園の方に駐車場ができましたときには、利用者に御不便をかけてはいけないということで、完成当時から必要以外のときにはチェーンを張って、不法駐車をなくすと、こういうような立場で進めてまいりました。

私自身も、こうした公共の駐車場につきましては、そんなわざわざチェーンをかけないで、必要に応じて使っていただければいいというふうに思っておりますが、いざというときにやっぱりいろんな問題、トラブルが生じたりいたしまして苦慮しているところでございます。

この問題は、八切公園の駐車場だけの問題ではなくて、広く町すべての、例えば中央公園に附属する駐車場とか、その駐車場、公共駐車場をどのように使うかという、私は一人一人のモラルの問題だろうというふうに思っておるんですけども、それをどう一般の方々に供用し、あわせて管理をするかという問題だと、こういうふうにとめております。

例えば、今、考えておりますのは、昼間は開放いたしまして夜には閉鎖をするなど、町として望ましいあり方を今後検討いたしまして、広く公共駐車場のありようについて考えながら、御理解を得られる範囲内での管理をしていきたいというふうに思っております。

なお、図書館の駐車場は非常に手狭でございますから、私どもといたしましては、その南側、

つまりきらりホールの東側に附属しています駐車場を、どうぞそこを使って図書館に足を運んでくださいと、こういうことについてはきらりの職員の方に指示をしております。あそこは台数が限られておりますから、どうぞきらりホールの駐車場を使っただいて構わないと、こういうふうに思っておりますので、御理解ください。よろしく願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 日比君。

○9番（日比玲子君） そうしますと、八切公園の方は、きらりのホールは使用していなくても開放するというふうにとっていいんですか。

○議長（井野勝巳君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） 先ほど申しましたように、これは町全体の公共の駐車場をどうするかという問題と関連をしております。八切公園だけの問題ではございませんから、そういう公共の駐車場の使用についてどう考えていくかということで、今考えておりますのは、昼間は一般に開放し、夜間には閉鎖するというのがベターではないかと、こんな思いを持っておるといことでございますが、町として検討をし、また、その結果についてお知らせをしながら住民の御理解を得ていきたいと、こういうふう思っております。

○議長（井野勝巳君） 日比君。

○9番（日比玲子君） 今聞いてますと、町の全体の駐車場についてですが、以前からいろんなことを言われてるんですね、中央公園のこととか。そこも、役場の駐車場のところも広げたことによつて、その近くの人がもう堂々と置いて、かぎをかけて出ていきなざるのを私も見ていましたし、朝早く通つても、20台近くがほとんどとまっておると。そういうこと、9時半とか10時までここを、公民館を使つたりしているの、そういうことは難しいかもしれませんが、本当にこの北方町にある皆さんの税金でつくつた駐車場を一つだけ閉鎖するとか、例えばの話で、そういうことは無理だと思うので、町として幾つか公園にあつたり施設にあつたりする駐車場をどうするのかということ、今後、一つの統一した意見というか、駐車場の管理についてぜひ進めてもらいたいと思つますが、町長どうですか。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 教育長が申し上げておるとおりでございますし、本当に管理が難しいんです。例えば、今、議員おっしゃるやうに、ここはもう車庫がわりになつてるんですね、近隣住民の、名前は言いませんけれども。つまり、先ほど来言われておる人間性というか、モラルの問題が非常に深刻な状況でございます。必ずしも全部性善説でとらえるわけにはいかないので、しっかりとした管理はしなければならんと。今、教育長が言つておりますやうに、夜だけは閉めて、昼間はオープンにして利用者の便宜を図るといふやうな方法が考えられる方法かなと思つておりますので、答弁をしましたやうに、内部でよく検討をして、御期待に沿える方法で結論が出せるやうに努力をしてまいりたいと。

それから、御質問にはありませんが、役場前の駐車場についても、そういうことができるかどうかですね、ここも。非常に難しいんですけれども、そういうことを含めて、とにかく当面は近

隣の住民の皆さん方に、そういう我が家の車庫がわりに使わんように、個々をお願いをしなければならんというふうに思っております。

それから、あそこのきらりのほうも、団地がありますから、余りオープンにしますと、団地の住民の皆さん方が自由にお使いいただくということにもなりかねませんので、そういう心配も頭に入れながら対応をしていって、議員の御提案に沿えるような結論を出したいというふうに思っております。

○議長（井野勝巳君） 日比君。

○9番（日比玲子君） どうも、ではそういう方向でお願いをしたいと思います。

次は、もちの木というところですが、名前が変わりまして、町の活動支援センターの増設について質問をしたいと思います。

今、もちの木については、知的が9人、それから精神が6人、身体が1名、定員は16名で、2人退所されたということで、定員よりは2人減っているということになります。いろいろ話を聞いてきますと、この前、所生さんの中で心臓発作を起こして、そしてニトロを使うとか使わないとかいうことがあって、そのときはニトロを使わなくても済んだそうでありますけども、本当にこういう障害を持った人たちがこういうところで作業をしているということで、いざ何が起きるかわからない。

北方のもちの木を見ていますと、休憩するお部屋ってないんですよ。それとか、更衣室もない。本当にひどいというか、ある課長のときにこのもちの木をつくったわけですけども、もちの木と言えばゴキブリだんごというのが大変、一般の中には普及をしていました。しかし、なぜそれがつくれなくなったかという、薬剤師を常駐させないと、この硼酸を使うということでやれないということで、できなくなったそうです。今は、アクリルのたわしであるとか、ぼかしはずっと北方町でも扱っていますが、それからエコ石けんとか刺しゅう、今は何とお漬物までつくって、自主製品として売っているそうであります。それが北方のもちの木の現状です。

そこで、最近ですね、今、3月の議会があるということで、瑞穂市の予算について、岐阜新聞だったと思いますが載っていました。そこで、すみれの家を新築移転するということと豊住園を改修するということで、私は急にアポをとって、10日の午前中にこの施設、そしてもう一つ真正町のみつばというところを三つ回ってきました。そこで、本当に急な視察というか、研修みたいなことであつたんですけども、本当に感想としては、もうもちの木しか私は見ていなかったもので、こんなに建物の中でゆったりと所生さんが活動しているということに驚いたし、職員の数も結構たくさん、正職員が2人とか3人とか、それに臨時の人とか、そういう働き方をされていました。

そこで、豊住園というのは、定員が20名で正職員が3人、パート2人、そして日々雇用の職員が1人。本当にたった20名でこんだけの人がたくさんおるということを見ていると、本当に手厚く所生さんに接してるということがわかりました。これが豊住園です。

そしてもう一つ、すみれの家というのは、旧巢南町の、今は中小学校の1室を大変改修をして、本当にきれいだなと思ったんですが、これも予算においては新築移転をするということで、その

人に、事務の人に聞いたら、どこに行くかわからないで、今、土地を探しておるような状態だと言われました。そういうことでしたが。

そして三つ目は、旧真正町のみつばというところを見に行っただけですが、本当に三つ行った中で、ここが本当にこんなすばらしいのをつくって、これ後で町長に見せますけども、本当にすばらしかった。これは平成15年に完成をしたそうであります。そして、この中では、食堂、事務所、倉庫、厨房、会議室、トイレ、休憩室、医務室、作業室、また、障害者のトイレも二つあって、シャワーもあって、本当にすばらしいなと思ってきたわけですが、それでこのみつばをつくるに当たっての財源はどうしたかと言いますと、社協の福祉基金が6,298万円、それから心身障害者の小規模授産所を整備するための事業債として2,572万2,000円、そしてこれは木造であるために、岐阜県の材木を使っている。多分、この辺でお金が出たと思うんですが、大型公共の施設木造化支援事業費として766万円、一般財源が126万円、9,756万円のこうしたみつばの小規模授産所をつくられたということでありました。

こうして、みつばとか、こういう3カ所をめぐってきて感じたのは、本当に所生さんが広いがために伸び伸びと生活できている、作業ができる。職員も、もうこんな狭いとこじゃなくて、いらいらすることもなく、のんびりと対応できているというのを感じました。

瑞穂の2カ所については、精神の方は入れてなくて、知的とか身体の人を入れてるわけですが、これは多分、条例で決められているのかどうかわかりませんが、北方の場合は精神が6人もおるといったら、もうパニック状態になってしまうんですね。その上に、たった職員が今現在3人しかいない。これでは本当に大変だなということを感じたわけですが。

それで、やっぱりもうこれもつくられて20年ぐらい、北方町のもちの木はなるわけですので、この際、新築移転というのが無理のような気がしますよね。土地もないし、隣の柿畑をじゃあちょっと広げてと言っても、ちょっと今のところ無理なようですが、そういうことに対しては、この際どこか見つけて新築をしていただきたいという思いがあります。そして、厨房を持つことによって保健所の許可が得て、例えばクッキーとかパウンドをつくりたいと言っても、不特定多数の人に売るためには、そういった保健所の許可がないと、これ物をつくれなわけですね。今、こういう漬物とか、こういう、それに対応しないようなのをつくってるんですけども、そういうことを考えると、やっぱりこういう厨房をつくってあげて、せめて売れるものをつくってやるということではないかと思えます。今、ひも通しなんかやと、30銭ぐらいの単位でやってるわけですよ。そういうことを考えるときに、そしてもう広くなると、豊住園でしたか、北方のもちの木の場合やと、もう穴をあけてひもを通すだけにしてくるんですが、もうちょっと広くなると、自分とこで穴をあけると、もう3円ぐらいになって、ひも通しできる。そういうこともできるようになると思いますので、ぜひ増改築のことと厨房をつくって、許可を得て何か新製品、それから職員もやっぱりこれふやさないといけないということ。その三つの点についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（室戸英夫君） つくづく、通称もちの木作業所のことを考えますと、歴史を思うわけですね。あれ最初、議員も御承知のとおり、安藤さんが善意で進められて、私も議員当時でございます。本当に大勢のお母さん方がぜひ共同作業所をつくってほしいという陳情を、何回もお会いをお願いをされたわけですが、当時、松井町長さんでございましたけれども、お骨折りをいただいて、あの地に建設をしていただけた。あのころは、旧本巢郡では唯一の施設でございます。大変、他の市町からもうらやましがられたという記憶があるわけですが、時の流れとともに、今、議員がおっしゃるような状態になって、隣の市と比べても非常にわびしい施設になってしまっておるわけでございますから、これは大変心配をしておるところでございます。

私も、町長にならせていただいてから、年に数回、もちの木だけに限りませんが、あちこちを回らせていただいて、もちの木の先生とも話をしておりましたら、今おっしゃるように、大変狭隘過ぎて、何をすることも非常に不便だというお話もお聞きをして。あのときに、たしか東隣の土地が非常に、こういうことを言うとしかれますが、管理も悪くて、近所隣からも管理が悪くて虫がつくとかどうとかと評判もありましたので、できたらお譲りいただくか、それが無理なら貸していただけるようにしたらどうかと思ひまして、私どもの課長を通じて当家にお伺いをさせていただいたことがございます。しかし、当時は、もう2年ぐらいになりますかね、当家は弟さんに相続をしたいので、そういうことはできないという回答でございました。時もたっておりますので、もう一度、当家にその意思が変わらないかどうかを確認させていただいて、取得できるものなら、あの土地を取得させていただいて、もちの木の増設をして、今、御提案のような設備の充実も図るということ、当面、手当てとしてさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、大切なことは、一つそういうふうにしても、もちろん作業所として、通称ですが、もちの木作業所としても、どれをメインにして収益を上げていくかという、事業計画といいますか事業方針を、やっぱりこの際、御検討いただくことも必要ではないかというふうに思っておるわけでございます。当面は、私どもも少しでもあそこの収入がふえますようにと考えて、バスターミナルがオープンをいたしました後はあそこの維持管理をもちの木作業所をお願いをして、その手数料がその収入になるように配慮をしておるところでございます。今後もそういう支援も含めて安定的な経営をして、所生の皆さん方が本当に安心して、そしてまた喜んで働いていただけるような作業所にするために、これからも努力を払ってまいりたいと思っております。

ただ、非常に北方町というのは土地がないところでございますし、土地の単価も近隣の市町に比べますと高いところがございますから、場所を変えてという問題になりますと、これまた大きな悩みも出てくるわけでございます。余りできないできないと言うと、室戸さんけちやと思われるといけませんから、努力をさせていただくということを答弁にさせていただきたいと思っております。

それから、AEDの設置につきましては、御指摘のとおり、やっぱりああいうところですから、ああいう作業場でありますから、早速、設置をするように手配をいたしたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 日比君。

○9番（日比玲子君） AEDの設置のことについてはちょっと質問を漏らしてしまして、答弁くださいましたが、やっぱり先ほど言いましたニトロを利用するかどうかということもありましたので、設置していただければありがたいと思います。

そして、ちょっと配ってくださいますか。資料を配ってください。

もう最後になりましたけど、乳幼児医療費の無料を中学校卒業まで引き上げてほしいということで、今、表を配っていただきましたが、見ていただければ幸いです。

この問題については、たびたび取り上げてきました。この表のように、県内、今、合併をされて42市町村あるわけですが、県と同じということは、県が補助金を出しているということで、就学前までというのは岐阜市、岐南町、多治見市、北方町の4町になっています。今度の3月議会に当たりまして、私は党の議員に、あなたのところはどうなってるということを尋ねてみました。その結果、これちょっと印をしてありますが、岐阜市は市長選もあったことによって、いろんな書類がそろわないということで、岐阜市や岐南町は10月から実施をする、中学校卒業までやるそうであります。多治見市は、小学校3年まで単独で引き上げるということでありました。北方町は、通院は就学前までで県と同じです。入院は中学校卒業までやるということになっています。

ことしの町の予算では、この医療費は5,206万円、県は3分の1から18分の8に減らして2,227万7,000円入ってきます。そこで、町の持ち出しは2,978万3,000円ということになります。入院は中学校卒業までですので、それほどお金はかからないと思っております。仮にこの医療費を、入院ではなく通院費を1歳引き上げると年867万円ぐらい、単純に計算しますとなりますので、5,000万円あれば町単でもやれるのではないかと考えています。

小学校の中学年ぐらいまでは、風邪引いた、熱を出したとって病院に通院するのは多いんですが、もう高学年や中学校になってくると、それほど病気はしなくなると思いますので、そういうことを考えたときに、やっぱり安藤議員の12月の質問ではないですけど、横並びは嫌だと言われましたけども、もう本当に北方町が最下位、何もやらないでいいのかということが問われることとなりますので、そうしますとやっぱり今、瑞穂市や本巣市、横並びは嫌いだそうですけども、もう中学校卒業まで入院も通院も無料にしているわけですよ。北方町は、半分ぐらいが持ち家がなくて、アパート族、借家住まいの人が多いわけですから、一つの例として、ちっちゃいときはそちらの方に移っていて、また戻ってくる可能性だってあり得るわけですよ。

そうしますと、じゃあどうなるかということもありますので、ぜひ今の状況は、県も先ほど言いましたお金がないので、お金はくれないかもしれないけど、何としても町の子供たち、今、命を守るということを24回もある首相は言ったそうでありますけども、命を守るためにどうするかと。本当にちっちゃい子供がとても大事だと思うんですよ。結婚しても、子供を産まない夫婦

が47か57%ぐらいいるということに対しては、生まれた子供をどう大事に大人にしていくかということがとても大事だと思いますので、ぜひ引き上げる方向で考えていただきたいと思いますが、町長はどうですか。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 今、議員が御指摘をされましたように、岐阜市、岐南町、多治見市、北方町が県の方針というか、施策どおり就学前まで医療費を無料化にして、中学校からは入院費を無料化にするという政策をとっておるわけですが、岐阜市と岐南町が10月から、これを義務教育終了までというふうに改められましたし、多治見市が3年生まででしたかね、ということになりまして、これでこういう政策が県下でそろいますと、小学校前までは北方町1町のみということになるわけですが、それが名誉かどうかは知りませんが、議員のお話ですと、そういう状況にあるので、せめて県下で足並みをそろえて無料化に踏み切ったらどうかというお話ですが、私、この問題というのは、お金のことももちろん大事でありますけれども、ぜひ本質的な部分の議論をお願いしたいと思っておるところでございます。

まず、子どもの医療費の問題を福祉政策として議員のお話を聞いておると、とらえるという視点のようでございますし、また一方で子育て支援に必要ではないかというようなお話もあったわけでございます。

私は福祉政策として、もしこれをとらえるというのなら、今、各地で行われておりますような普遍主義的な施策のやり方が妥当かどうかという議論も、やっぱり根本的にしなければいかんのではないかと。つまり、選別主義という方法を考えるとか、どういう状況のときに援助をするかというような、もう少しはっきりとしたものを導入しませんと、ただ何でも医療費、お医者さんにかかったら無料化にするという方法はいかなることなのかというふうに疑問を持っておるわけでございます。

また、子育て支援ということになるのなら、行政が手助けを、子育てのための手助けをすべき範囲はどこまでやるべきなのかという、そういう本質的な議論をしなければいかんと思うんですね。私は、子育てということになれば、行政がやるべきことは、医療費をただにすることよりも、保健センターとか、あるいは子育て支援センターとか、あるいはまた児童館というようなものを充実したり、あるいは公園など、子供たちが安全な環境で遊んだりできるような環境整備にお金を投入すべきの方が、本来の子育て支援ということになるのではないかとこのように思っておるわけですね。

こういう議論をしますと、逆にまた個人の責任はどこまでなのかという議論もやっぱりあわせてしていただきませんか。何回もお話をしておりますが、ただお金を出せば事足り、何でも行政にやらせれば万々歳という、そういう考え方が住民の皆さんの中に定着をするということほど墮落的な発想はないのではないかということ、実は危惧をしておるわけでございます。

医療費もそのうちですし、今、国もお金を直接配る、子ども手当でしたか、というような、それから高校の授業料まで無料化するとかということ、今、この政権は新しくやって、事実上の現金ば

らまき政策というのをやっておるわけでございますが、こういうやり方というのは、たとえ国がやるとしても、私は本当に政治のあり方として正しいかどうかということをお互いにこういう立場にある者として基本から考えてみる必要があるのではないかと。

もしそういうことをやれば、それに伴う社会的なコスト、これをどう賄うかということをしつかり議論しなければならない。そのコストが出てくる分を賄うということになると、税金が上がるか、ほかのことで値上がりがされるとか、そういうことをしませんでした、出ていく方はどんどん、いいわいいわで歳出を膨らませて、入ってくる方がこういう経済状況でなかったら、明らかに個人の家庭で言ったらたちまち破綻をする。まあ日本国というのは、ほとんど破綻状態だと思っておりますけれども、そういう無責任なことをやって、北方町の長い目で見たら、北方町の住民のためになるのかどうか、こういう根本的な議論を重ねていきませんと、私はだめなんではないかというふうに思うわけでございます。つまり、社会構造全体の長期変動をしつかりと見据えて対応しませんと、いつまでたってもしりぬぐいや後追いや場当たりの行政になってしまうのではないかとこのことを危惧いたしておるわけでございます。

12月の議会のときにも、安藤議員の御質問にお答えをして恐縮でございますけれども、お年寄りの医療費の無料化、申し上げましたように、それが必ずしも成功したとは言えませんね。その後、お年寄りの医療費は有料化になりましたし、後期高齢者という悪評ぷんぷんの政策へと変遷をしていっておりますし、また、ごみの収集も、昔は全部、北方町でも、大きいごみでも小さなごみでも無料でございましたね。しかし、それはやっぱりよくなかったということで、一部有料化に転換せざるを得なかった。つまり、政策が失敗したわけですよ。こういうやっぱり過去の歴史、大げさに言うと歴史、その教訓に私どもはしっかりと学んで、過去を点検して、これからの行政というものはどう進めていくかということ、やっぱりお互いに皆さんは政治家としての立場、私は政治家半分、行政マン半分の立場でございますけれども、そういう立場でよくよく検討をしていかなければならんのではないかとこのように思っております。

先ほどもちょっと言いましたけれども、住民感情としては、子供たちの医療費が無料化になることをどうですかと言ったら、だれでもやってくれと言うに決まっているんですね。しかし、そこで、ただがいいか有料がいいかといったときに、ただがいいに決まっておりますけれども、それが果たして民意を満足させることでいいのかどうか、そういうことで民意を満足させることでいいのかどうかということをお互いに真剣に議論をして考えてみる。

私は、繰り返し今までも申し上げておりますけれども、民意を満足させることばかり言うことが、政治家として正しいかどうかといいますと、必ずしもそうではないのではないかと。時として私たちは、町民が嫌がることもやらなければならんという場面があるわけです。その条件は、いかにそういう状況下にあるかということ、誠心誠意、熱意を持って住民の皆さんに説明をしていくことによって解決を図る以外にないのではないかと。

大変申しわけありませんが、選挙のことだけ考えて、選挙向けに甘いことを言っておるという、典型的な大衆迎合主義に陥る危険というものを私どもはしっかりと認識しておく必要があるん

ではないか。それは、結局、大衆迎合主義に陥るということは、先ほどもちょっと言いましたけれども、そのツケは全部、町民にかかってくるわけですね。だれも、町長が負担するわけでも、日比議員が負担するわけでもないわけですし、そのツケは全部、町民にかかってくる。こういうことをやっぱり見据えて、しっかりとお互いに論争をしようではありませんかということをお願いしたいわけでありまして。

仮に、今、議員の御希望どおりに義務教育終了までの子どもの医療費を無料化いたしますと、概算4,600万円。これに国保にも波及をいたしますね、申し上げるまでもなく。そうしますと、国保は御承知のように国庫負担金をいただくわけでございますけれども、こういう横出しの政策をとりますと、そのことによって国庫負担金も減らされてしまうというふうになるわけでございます。この減額分が、担当の課長にせんだって一遍調べてくれと言いましたら、827万円余り、これによって国保が減収になるということになるわけでございますから、4,600万円さらにプラス827万円余りという金を覚悟しなければならないということになるわけでございます。

横並びは嫌だと言っとるということですが、必ずしもそういうことばかり言うわけではありませんけれども、近隣市町、例えばどういう助成をしておるかと言いますと、これによって瑞穂市は1億2,280万円、本巢市は9,049万円、池田町は6,458万円、大野町は6,060万円を支出しておるわけでございます。

この数字は、いずれも前年比に比べますと、16%から17%、あるいは18%、その町村によってはふえておるんです。これ議員がおっしゃるように、そんなにかからん。そら、就学前までほどはかかりませんわね、5,000万円以上かかっているわけですから。かかりませんが、それにしても今申し上げたような金額の支出を必要とするし、年々確実にふえていくことを忘れてはならんわけですね。政策は、釈迦に説法で恐縮でございますけれども、一度政策として制度化いたしますと、簡単にやめたというわけにいかんですね。どこかのコマーシャルみたいに、やめられない、とまらない状況。ですから、ずるずると支給し続けなければならんわけでございます。

さらに、こうした数字は扶助費でございますから、言うまでもなく経常的経費に該当をいたします。御承知いただいていると思いますけれども、北方町の経常収支比率は89.9%で、県内の町村ではトップです。42ある市町村では、11番目にこの経常収支比率が高い町なんです。非常に私がそういうことを厳しく、頭に置いて厳しく言いますから、皆さんには意に沿わないかもしれませんが、財政を語るときですね、こういう数字を無視してやるということは、非常に経営感覚から行くと異常なんですね。幾ら行政の財政だから、たまには赤字を出してもいいと思いますし、採算がとれなくていいと思いますけれども、全体の財政がつぶれてしまったら元も子もない。こういうことでございますから、今、議員が御要望のような無料化をいたしますと、そのままその数字というものは経常収支比率に影響をします。

これ、ちょっと担当の職員に調べてくれと言いましたら、今の状態ですよ、分母が違ったりなんかいたしますから正確ではないかもしれませんが、このままそっくり今の会計に医療費の

無料化の金額を加算をいたしますと、我が町の経常収支比率は91.4%になります。ほとんど何かのときにもう使うお金がなくなる窮屈な経営状態になるんです。それでもいいからやれとおっしゃれば、そのかわりその責任は町長、おまえもとれよと、私もとりますとおっしゃっていただければ、それは決断しないわけでもない。しかし、行政を預かる者は、そういう安易な経営ということは、これは厳に慎まなければならんと思っております。よその町がどうであろうと、我が町は1人その道を行くという決心で、今、憎まれ役をあえて私は買おうとしておるところでございます。

しかし、これは冒頭に、提案説明のときに申し上げましたように、この世の中は諸行無常でございますから、どこでどういう情勢が変わるかもわかりません。これからも、せつかくの御提案でございますから、検討を続けさせていただくというところに答弁を終わらせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひそういう視点に立った議論を続けていただきますようお願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 日比君。

○9番（日比玲子君） 長い間、町長のお説を伺いましたけど、いつも大体同じようなことを、大衆迎合主義であるとか、いろんなことを言われますけど、またこれは次の機会にしたいと思いますが、やっぱり子供たちの乳幼児の医療費というのはやっぱり大事なことです。ぜひ検討をしていただくようお願いして終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩をいたしたいと思えます。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時29分

○議長（井野勝巳君） では、再開をいたします。

次に、田中五郎君。

○10番（田中五郎君） 議長のお許しを得られましたので、私、これから一般質問をさせていただきます。

通告につきましては、安心・安全なまちづくり、また、庁舎、公民館の耐震工事について。その中で、5点ほどに絞ってありますが、そういう中で5点を一括して質問をさせていただきますので、町長、よろしく御答弁のほどお願いしたいと思います。もう1点につきましては、ボランティア活動についてであります。そのように一般質問を進めていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

長い人生、私も70歳になることになります。35歳から、この北方町にお世話になり、今日まで自分なりに努力を重ねてきました。まず、今日まで来れましたことに対しまして、行政に対する各執行部に感謝と御礼を申し上げたいと思えます。

さて、大変厳しい状況下の中、今日まで米国の金融危機により世界経済が低迷し、景気は後退

し、回復のめどがまだ立たず、大規模なリストラが続く中、昨年、政権交代をしましたが、いまだまだ明るい日差しもなく、雇用の見通しもなく失業者が増加し、生活保護を求める人が年々増加し続けています。

昨年の12月時点の厚労省の生活保護受給者は181万1,335人。集計調査により明らかにされています。我が町、北方町も、平成20年77人から21年には94名の受給者となっています。この社会環境、状況下の中、本年22年度の予算が計上されています。その一端の事業についてこれから質問するわけですが、先ほど申し上げましたように、安全なまちづくりについて、その中の庁舎、公民館耐震工事、改修工事については一括でお願いしたいと思いますが、安心・安全なまちづくりにつきましては、一昨年の12月の議会で、高屋・芝原線並びに町道等の歩道についての段差等の改良を求めました。本予算には、北方の高屋・芝原線の町道歩道の段差改良に対する調査費を計上され、私としては感謝とお礼を申し上げ、工事着工に期待をするものであります。

では、庁舎、公民館耐震工事に関係する質問をいたします。

約2週間前に、南米チリで大規模な地震、マグニチュード8.8の大地震が発生し、復興に全力で取り組まれています。この耐震工事につきまして、町として何度程度の震度を備えた耐震工事なんでしょうか。また、安心できる避難場所となる庁舎、公民館となるのでしょうか。その点につきましてお伺いをしたいと思います。それが第1点であります。

第2点につきましては、その工事費に対します改修工事も含む予算計上ではありますが、将来の合併は行わないものと考えておりますが、この予算計上での改修工事の予定期間とあわせ、工事の詳細内容を求めるものであります。また、本年度は、防災訓練は第1エリア、第5エリアとなっておりますが、地震対応の訓練が取り入れられるのでしょうか。先ほど、火災報知器等を求める意見が出ておりますが、前回の防災訓練では、家具等の転落防止品等についても販売と、また、協力を求められてきましたが、このエリアに対します耐震訓練にあわせ、先ほど申されております火災報知器等の器具を展示され、町民に呼びかけてはと思いますが、それをあわせて求めるものであります。

第3点目でございますが、高齢者時代に入り、特に高齢者の障害者が増加しています。今回の改修工事をされていく上で、庁舎の建てかえはないものと考えていますが、建てかえがない場合につきましての私の考えを申し上げたいと思います。

過去にも申し上げてきましたが、庁舎が他の移転を願うということで他に建設を求めてきましたが、前には町長はそういうことは考えておらないという回答でございました。そういう中で、バリアフリー改修ができないこの庁舎、公民館であります。この近辺の市町の庁舎では、エレベーターの設置されていないのは我が町だけでございます。この際、耐震工事とあわせ、エレベーターの設置改修工事を求めるものであり、乗車口は庁舎内で、外部に設置をする追加予算を計上願うものですが、いかがなものでしょうか。町長に考えを求めるものであります。

続いて、第4点でございますが、この工事に対します工事期間、来庁者等に御迷惑をかけない管理とはどのような対策をとられるのでしょうか。その点についても御答弁を求めるものであり

ます。

また、駐車場についての管理。現在、先ほども駐車場の問題が日比議員から質問がありました。私もシルバー人材センターのボランティア等でいろいろ駐車場に関して調べております。消毒をするときでも車があり、また、車に対する消毒をいついつかということで張り紙をしていても、一般の方だろうと思いますけど、車はのけていただけない。そんなような状態の中で、駐車場に対する管理について、この工事とあわせてどのような考えを持っておられるのか。また、先般も中村議員が、中央公園の駐車場についての開放が、それではあかんということで、何とか方策をとってほしいという意見もございます。全体的に、先ほど教育長が申されましたように、全体的にいわゆる公共施設の管理について、一応、地域に対する管理を要請するとか何かの方法を考えながら、全体的な管理実態を計画し、立てていただきたいと、そういうふうに考えております。

そしてまた、先ほども申し上げられました、1回、いわゆる錠前をかけた場合には、それを開放することは絶対だめですよ。もう開放したら、完璧に、先ほど町長も言われたように、無断で置きます、地域の人たちは。今でも、もちの木の作業所の駐車場あります、裏側にね、北側に。一般の車が4台あります。私、きのう見てきたばかりですから。だから、そんなような状態であるということだけ、認識。あそこのもちの木の作業所の駐車場でもそんなことがあるなんて。あえて、きりりのこっちの駐車場やったら、あつという間に全部ですよ。生涯学習センターで、大きな何か事業をやろうと思ってもできませんよ、そうなる。だから、その辺のところは、1回かけたものは開放してはなりません。私からその案を言うておきますから、全体の構造図を必ずつくっていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

最後にまとめまして、安心・安全なまちづくりについて、町長にお伺いしていきたいと思えます。町民に理解を得る政策についてであります。

住民に与える安心感とは、水災害が起きない町、交通環境の整った町、犯罪の起こらない町、公害環境の整った町、生活環境が整った町、公共施設等が整い危険防具が整った町を望みます。それらに対して、行政はその意を尽くされるよう今日まで努力されてまいられたと私は思っております。これらを含んでのことを町長にお尋ねしたいと思えます。

今回の平成22年度の一般会計の予算には、町長選挙の選挙費が計上されております。今申し上げました、いわゆる安全・安心なまちづくりを考えると、時期尚早とは考えますが、これらを含んだ、今申し上げました選挙を含んだ次期出馬を考えておられるのでしょうか。安心・安全なまちづくり政策とあわせて、町長の御答弁を求めるものであります。一括して御答弁を求めますので、お願いしたいと思えます。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、田中議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、庁舎・公民館の、このたびお願いをいたします耐震工事についてのお尋ねでございます。

この工事は、国が指針としております官庁施設の総合耐震計画基準というものに基づいて行わせていただこうとしておるものでございます。その指針の基準は、庁舎は災害時の防災拠点施設で、公民館は避難所と位置づけられておまして、特に重要な施設として人命の安全確保と機能確保が図れる強度を保つことが必要であるというふうに重視されておるわけでございます。

具体的に申し上げますと、震度6強の地震に耐えるに必要な強度指数、保有水平耐力と言うんだそうでございますけれども、I S値を0.9以上とすることが条件というふうになっておるわけでございます。現況では、部分ごとに建物の違いがございますけれども、大体、庁舎については、その値が0.51、公民館については0.75ということになっておりますので、今回の工事によって、今申し上げましたI S値の基準値であります0.9以上になるように補強をさせていただくというものでございます。

工事の内容につきましては、予算書に提示をされておりますように、庁舎に対しては5,324万6,000円、公民館につきましては2,940万円、このほかに管理費として130万円の合計8,394万6,000円でございます。

この工事によって、将来も単独で行く構想なのかというお尋ねのようでございますが、そういう立場に立っての補修工事ではございませんし、この先、日本じゅうの各自治体がどういう方向に進むかということも、道州制の議論もいまだ消えておりませんし、町の行く末がどうなるかということは私には判断ができませんけれども、そういうこととは別問題として、この工事は一連の災害に強いまちづくりの一環でさせていただくというふうに思っておるわけでございます。この耐震工事によりまして、給食センターなど、まだ少し小さな施設で残っておるところはございますけれども、一応、北方町としての公共施設の耐震工事に一区切りをつけることができるというふうに思っておるところでございます。ぜひそういうことでございますから、この工事と合併問題というものは切り離して御理解をいただきたいと思っておる次第でございます。

また、工事期間につきましては、7月着工、10月完成という予定で進めさせていただこうということになっておまして、工事の内容につきましては、庁舎南面の1階の外壁の4工面と公民館の北面の1、2階外壁の4工面を鋼板内蔵の外づけコンクリートブレースを設置するものでございます。

防災訓練につきましては、毎年、御承知のとおり、震度6弱の地震が発生したことを想定して行っておるわけでございますが、その内容につきましては、検証の上、自治会等とも相談をさせていただいて、同じような内容で惰性的に繰り返すのではなく、しっかりと訓練ができるような方向を工面してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、議員は、この庁舎の耐震工事にあわせてエレベーターの設置を考えたらどうかという御提案でございます。何分にも庁舎は築後36年、公民館は39年を経過いたしておるわけでございますから、エレベーターの設置をしようと思いますと、それに不随をする工事がどこまで波及するかという問題がございます。議員のように、外側につけたらどうかという一案もあるわけでございますが、この耐震工事とあわせてそのことを実行するということは、非常に計画が進んでおり

ますので難しいことかと思えますけれども、技術的や費用面で検討をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、工事中の来庁者への安全についてでございますが、これは申し上げるまでもなく、万全を期すように、私ども自身も、それから当然、工事関係者には注意をくれぐれも喚起していきたいというふうに思っておるわけでございます。とりわけ三、四カ月の工事期間を要しますので、お客様である住民の皆さん方には危険が及ばないように、万々手拔かりがないように対処をいたしてまいりたいと思っております。

駐車場につきましても、この工事による利用制限など、必要最小限となるようにすることはもちろんでございますが、具体的には広報紙やホームページを活用して、住民の皆さん方に周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

日曜の駐車場の管理について御指摘いただきましたが、これは先ほど教育長からも答弁をさせていただきましたとおりでございますが、画一的に管理をすることは非常に難しい面がございますけれども、申し上げましたように、時間によっては、つまり夜間の閉鎖なども考えてまいりたいと思っております。特に申し上げましたように、車庫がわりに駐車をするという周辺住民の奸悪な行為に対しましては容認しがたいので、しっかりと対応をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

次に、安心・安全なまちづくりについての御指摘でございます。

議員がおっしゃいますように、住民が安心して暮らせるまちとは、すべてにわたって安全が保障されたものでなければならないと思っております。御案内のように、六次総におきまして、まちづくりの三つの基本姿勢をもとにした六つの基本目標というものを設定しておりますが、これを着実に推進して、快適で安全なまちづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、次期町長選挙についてのお尋ねをいただきました。

御心配をいただいて大変恐縮でございますが、提案説明でも申し上げましたけれども、いよいよ任期最終年でございますので、ただいま審議をお願いしております新年度一般会計予算を初めとした議案をお認めいただくことに、今、全力を傾注しておる次第でございます。したがって、ただいまの時点では、みずからの今後について決心をするに至っておりません。時間的には、なお十分な余裕が残されておりますので、過ぎ去った3年間を振り返って、沈思黙考して身の処し方を決したいと思っておるところでございます。それまでの任期は一心不乱に職責を果たしてまいりますので、よろしく御協力をいただきますようお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 田中君。

○10番（田中五郎君） 的確な御答弁、ありがとうございます。

何せ長く使ってきました庁舎でございます。できるだけ新しい建てかえがされない間は、町民の庁舎でございますので、できるだけ安心して使える方策をとっていただきたいと思いますと考えております。無理なことは申しませんので、その辺のところだけひとつお願いしたいと思います。

続いて、ボランティア活動について質問をさせていただきます。教育長、長い御答弁は要らな

いから、簡単に後でお願いしたいと思いますので、その辺のところをお願いしたいと思います。

時間が迫っております。枠内でお尋ねしたいと思います。通告は、簡単な通告で出してあります。ボランティア活動について、奉仕活動への参加と町民の認識についてというふうに通告しております。

今回、この予算の中、また、町長の提案説明の中で、ボランティアという言葉がたびたび使われておるといことであります。その辺のところを加味しながら、予算の中でも入っております社会教育の中で、ボランティアに対する講師・指導員の募集が入っておると。これもいかなものかなと考えておる。あくまでボランティアですということですね。そして社会教育でありますので、あくまで、どちらかと申し上げますと趣味を共通する会員のクラブ、また団体であります。そういうことで、補助金の基準とほかの団体の基準とは異なるのではないかというふうに私は考えております。

そこで今回問題になっておりました社会教育の中の第九合唱団、100万円が計上されております。聞くところによりますと、いわゆる議会開催前、4日でした。3日に社会教育委員の委員を招集され、この問題についても議論がなされたと同っております。予算を計上するときには、これが正しい計上であるかどうか、できるだけ早い機会に皆さんに御相談され、僕は計上されるべしやと考えております。そういう中でいろんな議論が交わされたと同っております。それらを合わせる時、考える時、今、現状で社会教育の一環の中で行われておるボランティア活動をされておる団体がどれだけあるのか。また、NPO法人に加入されておる北方町民、何名おられるのか。また、そのNPO法人に加入されておる人はどんな活動をされておるのか。そして、今回ここに計上されておりますボランティアの講師は、何をどのような目的を持ってボランティアの参加委員を募られておる講師の内容なのか。そして、それらを合わせた将来的なボランティアの、北方町のボランティア会員に対する向上をしていく、推進していく考えを聞きたい、お尋ねしたい。そして、それを目的事業にどのように取り入れられていくのか、その辺の教育長の御答弁を求めます。お願いします。

○議長（井野勝己君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） ちょっと通告内容にない質問項目がございましたが、わかる範囲内でお答えをさせていただこうというふうに思っております。

まず、第九コンサートの件につきましては、社会教育委員会の前に教育委員会を開きまして、教育委員会の中で予算全体の検討をさせてもらってきております。その中で、教育委員会として、これは教育委員何人かおりますけれども、その中で審議をし、一つの結論としてこの100万円を計上させてもらっているということを御理解ください。

二つ目は、現在のボランティア団体のことだったというふうに思っておりますが、ボランティア団体の人数は、資料によりますと、現在82名が登録されております。その中で、学習系が43、それから工芸・手芸系が20、それから運動系が7、料理系が2団体の4名というような形で、全部で団体数は31団体の皆さんが御協力をしておっていただくということでございます。

それから、最後の御質問は、方針と今後の方策みたいなことだったというふうに思っておりますが、まず方針でございます。方針につきましては、教育委員会では、「いつでも・どこでも・誰もが学ぶことができ、学んだことを町づくりに生かす」と、こういう方針で進めているところでございます。したがって、この方針を実現していくためには、まず、皆さんが進んで協力してくださる。いや、もっと言えば、自分たちでまちづくりを進めるぞと、こういうような気持ちを持ってくださることが大切であるというふうに考えております。

実際、議員も御指摘されているというふうに思っておりますけれども、例えば町民運動会などですね、非常に今年度からは小学生もぜひやりたいというようなことで、私どもも大変ありがたいことだというふうに思っております。このほか、きらりスタッフとか芸能の集いのスタッフとか、あるいは第九コンサートそのもの自身もボランティアでやっておっていただく。こういうふうに、いろんな形でボランティアに参画してくださる方々が年々ふえてきているかなと、こんなふうに思っております。

そこで、先ほども申しましたように、みずから進んでやっていただける、そういう意識の啓発を図るために、今、三つほどの方策を考えております。

1点目は、学校支援事業の充実を図るということでございます。この事業は、一般の方々が学校教育の一端を担う講師を務める、あるいは教師のアシスト。例えば遠足に出かけるときに、ちょっと校外へ出るからサポートしましょうと。あるいは環境整備、手入れですね、こういうことに携わってくださる方を地域で募っていく。そして、その地域で募って集まられた方々が今度は核になって、地域のいろんなボランティア活動に参加していただく。こういう一つの夢を持ちながら、学校支援本部事業を進めていく。今回18事業、今年度は18事業、48名の方々に参画してもらっております。

二つ目の事業は、事業というのかな、これは施策と言ったほうがいいと思っておりますが、教育委員会の抱えております各種事業の自主運営の充実を図っていかう。教育委員会は、きらりホール主催事業、あるいは文化祭、お十七夜、その他子供たちの地域活動、こういうことがいっぱいございます。こういう活動を一般住民の方々の参画を得て進めていかう。特に、子供の地域事業などにつきましては、自治会が全面的にバックアップをして、いろいろとお世話をしておっていただける。大変ありがたいことだと思っております。

3点目です。最後になりますが、中学生を中心に小学生と協力した地域貢献活動の充実を図っていかうというふうに考えております。これは、地域に貢献するエネルギーは、幼いころからの取り組みが大切であるというふうに考えております。小さいころからいろんな形で地域に貢献する、そういう姿勢を育てていくことが、大人になったときにやがて芽を開く、花が咲く、こういうふうに私どもは考えております。

いずれにしても、田中議員御指摘の課題は非常に今日的な大きな課題でございますので、私どもとしても精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（井野勝巳君） 田中君。

○10番（田中五郎君） 一概にボランティアと申し上げますけど、大変難しい取り組みだろうと思っております。昨年の町民運動会の折、中学生が大変お世話になり、お手伝いをされておりました。本当に、あれを見ながら私も感動と感謝を申し上げておるところであります。そして今回、今申されましたように、小学校からそれに対応していただくと、本当にありがたい。これからそういう、小さいときからボランティア意識が向上することを私は願っております。

私たちの自治会でございますけど、年1回のふれあい事業があります。そういう場合にも、子供から自主的に参加していただいて、お手伝いもしていただいておりますというふうであります。そういう中でございますので、できるだけボランティアに対する意識の向上をなされまして、町長が申されておりますように、提案説明の中にもありました政策審議会が将来的にはボランティア組織、NPO法人団体等のような方向で進んでいってくれたらありがたいなという中でうたっておられますので、私もそのように感じております。できることなら、町民挙げて北方町をよくするために、また、安心・安全な町をつくっていくためには、町民全体で考えていくべしではないかなと思っております。

そこで、最後をお願いをしておきますが、これから、4月11日、都市環境で計画されております、全体で計画されております河川の美化運動が、まず最初に来ます。それで、最後に皆さん方にお尋ねしていくんですが、教育長に。このような美化運動が計画されておる中で、教育関係の皆さん方にどのような方向で通達し、協力を求められていくのか、その辺もう1回だけ、ひとつ美化運動についての考えとボランティアについての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） 1人でも多く、子供も含めまして、一般の方々も参画していただけるように啓発に努めてまいりたい。それは、いろんな文書だけでなく、じかにそういう機会がありますよと、こういうことを広げていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井野勝巳君） 田中君。

○10番（田中五郎君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（井野勝巳君） それでは、午前の部はこれまでといたしたいと思います。

午後1時30分から再開をいたしたいと思いますが、教育委員会のほうから報告事項の申し出がありますので、1時30分、第1会議室のほうへお入りをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時45分

○議長（井野勝巳君） それでは、再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、福井裕子君。

○5番（福井裕子君） 議長のお許しをいただきましたので、本日は2点の質問をさせていただきます。

ます。

まず最初は、午前中、日比議員が行われました乳幼児医療助成の拡充につきまして、私のほうからもさせていただきます。重複する点があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

町長の福祉に対しての思いに穴をあけるにはどうしたらいいのか、大変なことと午前中思いましたが、私の思いを述べさせていただいて、御答弁よろしく願い申し上げます。

鳩山政権となりまして半年を迎えようとしております。政権与党トップ2人の政治と金疑惑、そして余りにも庶民とかけ離れた金銭感覚、知らなかったと言えばトップは許されるのか、すっきりしない日、そしてまた不安が募る今日でございます。

その中で、国民生活はどうなってしまうのか。スーパーに行きますと、もう特売日はすごいです。とにかく安売り競争です。私たち消費者にとってはありがたいことなのですが、しかし価格下落が続けば、当然のごとく収益は減り、設備投資は減り、賃金も減少し、雇用も減り、そして倒産、そして失業増大、家計破壊、消費不況、どんどん経済が縮んでいくデフレスパイラルになっていきます悪循環に突入しております。

そんな中、北方町は長期的な展望に立たれまして新年度予算を編成され、環境、自然、安全、健康、子育て、高齢者支援、教育、都市景観と、すべての人が人間らしく生きていくため、地域住民が安心して暮らせるまちづくりがされていく予算が立てられたところでございます。

さて、室戸町長が誕生と同時に、現在の通院6歳年度末まで、そして入院15歳年度末まで自己負担はなしの子育て家庭の経済的支援という、まさしく命を守る乳幼児医療費助成が拡充され、今日まで参りました。少子高齢化が進む中での最優先として取り組む課題であったと、記憶に新しくあります。

私は、若いお母さんたちとの交流があり、時折、「北方町は、入院費は中学校まで無料なんだけど、通院費は他の市町に比べると支援が低いんじゃないの」と言われます。そんなときには、私も町長の思いと若干似ていた部分があったので、自分の子育てのころの話をしたり、北方町が他町と異なって町単独の支援を多くしていると一生懸命話しまして、どうにか相手の方に納得をしてもらったことがあります。

しかし、最近これが理解していただけなく、あなたたちは、私たちのことなんですけれど、慢心なんだとか、そして怠慢なんじゃないのと言われました。これについては、本当に私もどっきりしたわけなんですけれど、先ほど日比議員にも町長がお答えになられていました。本当にこういった内容では、今の若いお母さんたちにもなかなか伝わらない部分があるんだなということを思いましたし、また、怠慢という言葉を辞書も引いたりもしましたが、本当にこういう行政に私が携わっている中で、こういう答えというのは怠慢なんだなということをちょっと強く考えたわけなんです。それで、今回こういった乳幼児医療の問題を質問することに至ったわけでございます。

昔は小学校に上がったら病気はなかなかしなかったのが、現在は異常なほどに精神的な病気、そしてアレルギー、中には糖尿病にかかる子供たちも多くなってまいりました。これらは長期に

わたって治療が必要になってきます。病気の症状によっては、複数の病院にもかかってまいります。それに伴って金額が大きくなってまいります。

最初に述べましたように、大変厳しい経済状況の中で、医療費は大変な負担となってきております。どうかもう一度、私のほうから乳幼児医療費助成の通院費に関しての年齢の拡充のお考えはないかと再度聞くわけなんですけど、1回目の質問は町長に投げかけて終了させていただきま

す。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 重ねての子供たちの医療費の無料化についてのお尋ねでございまして、こうした御議論をいただきながら、つくづく行政サービスとはどういうものなのか、あるいは福祉というものは一体何だろうということを考えさせられる、今、心境にあるわけでございます、こうした根本的な問題をお互いに考えて議論をし直す、こういう機会をつくっていただけるということは大変ありがたいことだと思っておるところでございます。

答弁の重複を避けながら、私の考えを少し申し上げたいと思いますが、我が国は高度成長で非常に経済の発展を遂げました。しかし、この高度成長もいいことばかりではなかって、プラス面、マイナス面がございました。その後、小泉内閣に代表されるような市場原理主義という政策がとられて、これも格差を拡大して、私自身も余りいい政策ではなかったと思いますけれども、一方でつぶれかかった財政再建をする緒を開いたという評価すべき点もあることはあると思っております。

しかし、事ほどさように一つの政策を実行いたしてまいりますときには、必ずマイナス面ばかりでなくてプラス面もあると、プラスマイナス両面があるんだということをつくづく思うわけでございます、つまり物事にはプラス面とマイナス面が生じるわけでありますが、今日ではそのマイナス面を社会的アンバランスの面が住民要求となって、これを何とかせよというふうに住民の動きが変わってきておるといいますか、権利としての要求が多くなってきておる。それだけに、またその要求の内容も多様化してきておるわけでございます。

しばらく昔、前は、年食ったのですぐ昔の話をしますけれども、私どもが子供のころは、医療費の無料化などということは考えもしなかったこととございまして、今日的にはそういうことが必要とされる時代になってまいりまして、住民要求というのは実に多様化をしてきておるなということを痛感するわけでございます。

こうした住民要求に行政が対応をいたしますときに、それを聞くための財源は、つまりその穴を埋めるための基本財政、基本的なものというか、お金というものは、経済が右肩上がり増収が図れる時代は十分それでカバーをしてきたわけですね。ところが、こういうふうに経済が非常に低迷をいたしますと、福祉という、私はその意見に賛成をするわけではありませんけれども、高負担・高福祉という意見が出てくるわけです。現にそういう意見は、あちこちで今日聞かれるわけでございますから、そういたしますと、高福祉をするためには高負担が必要になってくると。こういうシステムが、当然、経済が伸びませんと出てくるわけですね。こっちの議論も、やっぱ

り同じようにせなあかんと思うんですね。議論をするときは、仮に福祉論であっても、福祉に使う金をどこの形で調達をするか。いつも言いますように、行革をやるときでもそうですけれども、こっちに金使うのなら、じゃあ入ってくる金がなかったら、何をむだを削るかという議論をして、初めて政策というものが成り立つということだけは、ちょっと御認識を、大変失礼ですけれどもいただけたらありがたいなというふうに思っておるわけでございます。

こういう話し方をすると誤解をされるかもしれませんが、私は福祉というのは行政が努力をしなければならぬと思うんですけれども、それがすべてではない。行政が福祉というものを担っていくということではないというふうに思っておるわけでございます。つまり、この社会でお互いに助け合っていくということが福祉であって、行政だけが1人、あれもやります、金も出しますということをやっておっては、本当の福祉ではない。人々のそれぞれの心に福祉の心が育たないと、どんな立派な福祉政策も死語になってしまうと、こういう思いでおるわけでございまして、こうした議論をきっかけとして、福祉というものはどういうふうに組織化をしていくかということが語られなければ、入るを図って出るを制する今日、最も基本的なことがおろそかになって、財政がますます逼迫をするという事態になるのではないかとということを一方で心配をしておる。

二つ目は、福祉を担う分野が、行政はどこまでタッチをしたらいいのかということが、やっぱりもう一方では政治理念として語られなければならない。そういうことを無視して、中学校までの医療費を無料化せよという要求は、ただ単な要求にすぎないのであって、私は論理的ではないのではないかと、こういうふうにおるわけでございます。

今、民主党政権になりましてから、私も好きな言葉ですけれども、「コンクリートから人へ」。具体的に、今の政権はその政策を全部やっておるかどうかは別にして、こういうスローガンで新しい政治展開を図ろうとしておるわけでございまして、私は従来、産業中心から便利さや、あるいは快適さを求めるパターンが今日までできておるわけでございますけれども、本当の意味での人間の幸せというのを、時間がかかっても、そちらのほうに重心があるのではなくて、福祉やサービスというものが政策の中心であるべき政治というものが望ましいというふうには思っておるわけでございます。

繰り返して恐縮でございしますが、今、福祉政策として、議員も多くのお母さん方から、医療費が北方が無料化しないのは怠慢ではないかというお話でございすけれども、これは無差別に私は医療費をただにするというのも、これも矛盾ではないかと思うんですね。先ほど、日比議員に、普遍主義で進むのか、選別主義にするのかという議論もしてくださいよということを申し上げましたけれども、お金持ちもそうでない人も全部医療費が無料化というのは、私は福祉政策にとっておかしいと思うんですね、こういうのをばらまきと言うのかもしれませんが。やっぱり所得のある人とない人というのは、国家も社会も助け合いのある意味、組織、機関でありますから、そういう人は、高い所得の人は我慢をして低い所得の人に援助をするという、そういう助け合いのシステムが社会の中に確立できませんと、何でも国や地方行政に無心をすればただになる

というあり方というのは、私は福祉政策とは無縁だというふうに思って、繰り返し、お気に召さないかもしれませんが、この政策を認めるといいますか、私の方針に従って他の市町と同じように無料化することには大変抵抗があるということを申し上げておるわけでございます。

ちょっと横道にそれて、長話をしてまた申しわけありませんけれども、この百年通りにケヤキの街路樹を植えていただきまして、夏になりますと、こんもりと茂って、まさに緑陰道路と言ってもいいぐらいの雰囲気を出すわけでございますけれども、昨年の秋にこのあたりの住民の人たちが、落ち葉が激しくてかなわんから切ってしまうという議論がありました。毎日、掃除するのは大変なんだと。役場がやれということでしたから、役場の職員、総出で、朝早く、就業前にその落ち葉を掃除させていただいた経験があるんですけども、今や住民はここまで墮落しておると言うと言葉が過ぎますけれども、感覚が麻痺してきておるわけですね。普通でしたら、自分の家の前ぐらいの道路は、朝掃除したっていいやないですか。私から言わせればですよ。間違っていればごめんなさい。しかし、そういうことはやらずに、それも役場がやれという風潮が今の社会に蔓延しておる。これはやっぱり心の持ち方として、いかに豊かさが人間というものを墮落させておるか。もう少し私どもは原点に戻って、毎日の生活を営むという決心をしなければならんのではないかと。

こういう要求をほうっておきますと、毎日の道路の掃除から、あるいは家庭の布団の上げ下げから、ローマ帝国ではありませんけれども、食事まで配って歩くという社会ができてしまう。こういうときには、国家は必ず滅亡をする。だから、どこでストップをかけるか。それは、しっかりとした哲学を持って、政治理念として私どもがどこで踏ん張るかという意識をしっかりと持っていたきたい。ただ、住民が要求するから、望んでおるからというだけで、いろんなことを行政が取り上げてサービスをするということは、これは住民サービスとは趣が違うのではないかと、うふうに思っておるわけでございます。

医療費の無料化の話も同様でございます。私は赤ちゃんの病気をただで治す、そのために税金を使うということは、これはよろしいと思います。しかし、くしゃみ一つ出ても、医者へそのことによって駆け込むということになりますと、やっぱりこれは問題がある。本当の病気のときだけかかっていただけということにしなければならん。

基本的には、例えば軽い病気のときは、極端なことを言いますと、実費を自分で払って、重い病気はただで治すというシステムにするというのが、私は本来のあり方ではないかというふうに思っておるわけでございます。

幸いにして日本は国民皆保険という制度がありまして、矛盾をはらんでおりますけれども、ある意味すばらしいシステムを今つくっていただいております。その保険に入っただけであれば、3割は自己負担がかかりますけれども、7割はみんなで助け合うということが出来るわけでございますから、みずからの、さっき日比議員は、命のことだから大切にせよとおっしゃいましたけれども、自分の命を守るのに3割ぐらいの自己責任を持ってもいいんじゃないでしょうか、こういうことをつくづく思うわけでございます。

もう小学校へ子供が入るときになったら、子供自身にも健康管理に自己の責任を持つ。ましてや保護者が子供たちのためにその責任を持たないということは、やっぱり今の世の中、何かゆがんでおるのではないかという気持ちを強くするわけでございます。つまり、行政のサービスと福祉と地域住民のコミュニティーの助け合いや福祉が、それと個人とがともに責任を持って機能をするというシステムをお互いにつくり出す、こういう努力をすることが、私は何よりも大事なことでないかというふうに思っておるわけでございます。

繰り返して恐縮でございますが、行政が何でも請け負ってやるということは、決して根本的な問題の解決にならない。こういう信念で、今この医療費の問題に対して取り組ませていただいておりますので、どうぞこれからもいろいろ御質問があると思いますし、御議論をいただきたいと思いますけども、その目線で議論ができるように。ただ、出せ出せと言われても困りますので、今申し上げた考え方にとって同じテーブルで議論ができますような議会の議論をお願いしたい。幸いにして、御努力によりまして、議会の基本条例というものが4月から施行いたしますので、ぜひそういう議論をもとにして、基本条例に定めてある、私どもも反問権ができますので、お互いに議論を闘わせて、いつも申し上げますように、燃え立つような論争の中からよい結果が出るようお願いをしたいというふうに思っております。

余分なことを申し上げて失礼いたしました。

○議長（井野勝巳君） 福井君。

○5番（福井裕子君） ありがとうございます。

相当、町長のレベルにはなかなか上がれないかもしれませんが、私なりに発言を続けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私も、先ほど来の町長のお話を聞いて、これ福祉というのはどんなもんなんやろうという部分で、早速、うちへ行ってパソコンで開きました。文明の力で開いてきたわけなんですけれど、日本ではまず日本国憲法第25条の2項、生存権を保障する政策として取り組まれていて、そしてまた国はすべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないというふうに規定されておるということが、まず冒頭に書かれてありました。いかようにもとれるかなというふうに思うわけなんです。もう本当に、町長の話されることも、本当に今は必要とされておりますし、私たちも子育てしたときよりははるかに恵まれた環境の中、国の制度もそういった開かれてきているところです。そらもう扶助費に関しては、先ほど来、町長も言われましたように、人件費に比べて上がっているような状況。これは行革の中で人を減らしてというような形の中で、若干差が縮まってきたようなふうに見られるんじゃないかなというふうに、私の思いです。

ここで、先ほど来も国保のことでも話されておられたんですけど、我が家の母もちょっと認知症を患っております、その上、病気になりまして、そして大学病院のほうへ行きました。そして、1カ月余りで戻ってきまして、さああしたから介護が始まるぞと、そういった思いになりましたら高熱が生まれて、また近くの病院へ連れていきまして、即、次の日、入院という形にな

ってしまったんです。母の医療は、後期高齢者の保険なんですけれど、私たちは助かってます。4万4,000円上限の、1カ月で約100万円ぐらいかかるとこなんですけれど、4万4,000円。本当に、高期高齢とか国保の部門で携わってみる方には痛いような思いかと思えますけれど、実際、使う側にとっては、本当にまじめに国保を支払ってきて、今現在の状況なんだなということで、保険制度に感謝しつつも介護を続けております。

ここで、町長も先ほど来、中学校3年生までの全額負担という部分で答えておみえになったんですけれど、私は一つの提案としまして、しつこく申しますと、1割負担はどうなんだろう。そしてまた1歳でも拡充はできないものなんだろうか。予算的には、多分1,200万円ちょっとぐらいいかな、違いますかね。そのぐらいの、計算しますと額じゃないかなというふうに思います。

私は、福祉、先ほど申しましたように、やはり医療関係、そして衛生関係、そういった部分に本当にだれが手をかけてあげるのかといたら、行政しか手をかけられない、金銭面なんですけれど。そういった観点に立ちますと、やはり少し、本当に一歩前進ができないものかと提案をするものでございます。

町長、ちょっとくどいようなんですけれど、そういう一つ前進な部分というのもちょっと答えていただきたいなと思っております。岐南町の、きのう走っていきまして、22年度10月から実施されるわけなんです、無料、中学校3年生まで、両方ですね、無料ということになったんですけど、そのときの町長の答弁の中の言葉なんですけれど、「現在、非常に厳しい財政運営を強いられている。この厳しい財政運営の中で財源を確保し、新たに町単独費用で医療費の助成拡大をするためには、視点を変えての事業の見直し等で財源を捻出して実現をしていくとの決意しております」という答弁でございました。これはやはり町長の考え、そしてまた他市町村のトップの考え、そういったことがこういった予算に反映しているのも確かなことだと思います。本当にとり方、どれも間違っていないし、どれも合っている。そういった行政というか、ことなんじゃないかなというふうに、今回難しい問題な上に、私も本当に朝までかかりました、こんな簡単な原稿なんですけれど。やはりこういった福祉を向上させていったらいいのかという観点から質問させていただいたんですけど、最後になりますけれど、町長の思いというか、それでもやはり考えられないのか。ちょっとよろしくお願いします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 問題が大きく分けて二つありまして、一つは、今、議論をされているような子供たち、中学生までの医療費負担を公、地方公共団体が面倒を見なければならんかということ、それが住民の福祉政策に適合しておるかどうかという本質的な議論の問題が一つあります。もう一つは、申し上げるまでもなく、それによる財政をどうするか、あるいはどうなるかという問題なんです。

議論を進めておっていただく、例えば、今、具体的に1割負担にするとか、あるいはおっしゃいませんでしたけど、学年で、中学校までやなくても、3年生でも1年生でもどうかという案がありますね。そういう議論をこれからも大いにお互いにしたいと思えますけれども、基本的には、

もし後者の学年とか年齢でここまでということをやりますと、評価いただけるのでしょうか。よそは全部、義務教育まで無料にしておるのに、仮に北方町が1年生まで無料化にするという方針を出しましたときに、皆さん方、町民の皆さんやほかの市町の評価は、北方はすばらしいことをやってくれたという評価をいただける福祉政策になるのでしょうか。何やと、みんな義務教育までただなのに、北方だけ1年生やの3年生やのしかまで出さんのかと、あそこの町長狂っとらへんかという話になるわけですね。だから、私はそういういろんな妥協をしたりして政策をつくり上げるということを否定するわけではございませんけれども、全部、今、義務教育まで無料化、県下、事実上してしまっておるような状況のもとで評価をいただこうとするなら、民主党やありませんけれども、高等学校までただにするという方針を出さん限りは評価はいただけんと思うんですね。

しかし、そういうことで競うことが果たして正しいやり方かどうかという議論をやっぱり元に戻ってし直さないかんと思うんですね。だから、議論はこれはやりましょう、お互いに。今、福井議員がおっしゃる方法がいいという意見が多数なら、それにも従いましょう。しかし、私の基本的な考え方は、くどいようでもございますけれども申し上げたような理由でございますから、基本的に自分の健康管理は、まず行政がやるのではなしに、自分自身でやってほしい。そして、医療費の無料化も、申し上げたように、病気になりやすい幼児期までは、一生懸命、行政も応援をしますけれども、それからの段階は、やっぱり小学生ぐらいまでは保護者の責任、中学校になったら自分自身の健康管理の責任、こういうことに責任を持つことのほうが、今、問われておることではないのかと、こういう気持ちでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 福井君。

○5番（福井裕子君） ありがとうございます。

私も主婦ですので、子供を育てましたので、そういった子供の命を守っていくというのは、もちろん親でありというような部分でございます。一部の方に、心ない方にそういった放棄をされる方もありますけれど、そういったことも含めまして、やはり双方というか、行政の方もしっかりと現場の認識というものをやはりつかんでいかなきゃならないなというふうに思っております。

もう本当になかなか太刀打ちできませんので、若干なり前進を望みまして、一つ目の質問を終わらせていただきます。

済みません、ちょっと超過しております。

続きまして、救急医療情報キットにつきまして質問させていただきます。

救急医療情報キットとは、災害時など、もしものときの安全と安心を守る取り組みでございます。対象者は、要支援・要介護認定者、そして障害者、高齢者など、災害時要援護者のみえる世帯に救急隊員が駆けつけたときに、患者の情報を正確に把握し、迅速かつ適切な救命活動を行えるようサポートするものでございます。

救急医療情報キットは、かかりつけの病院や持病といった医療情報、そして緊急連絡先、保険証のコピー、診察券のコピーといった医療情報を筒状の瓶やプラスチックの容器に入れて、保管

場所はどこの家にもあります、そしてまた救急隊員が見つけやすいところという理由で、全国的に冷蔵庫がよいとされております。こういったお金のかからないものなんですけれど、これペットボトルなんです。頭の部分を切りまして、目立ちやすいということでビニールテープを巻きまして、ちょっと救急ということでつけてまして、冷蔵庫のどこに入れとくわけ。こういった、今言いましたメモを入れとくわけなんです。

こうした取り組みは、そもそもアメリカのポートランド市の実践事例を参考にしたもので、日常、ひとり生活してみえる方へ配付していくものでございます。昨年より実施し始めている自治体も出てきていると聞いております。北方町も高齢化が進み、単独世帯も非常に多くなってまいりました。こうした現状での救命活動の考えをお聞きいたします。

この取り組みは、民生委員さんや地域包括に携わっている方々の御協力をいただきながら、記帳作業のお手伝いをしていただかなければならないかと存じます。どうか1日も早く、こういった安価でできる、そして家庭も訪問できる政策を取り入れていただければと思ひまして質問させていただきます。

○議長（井野勝巳君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） お尋ねの救急医療情報キットの導入についてでございますが、今年度の政策審議会におきまして提案がありましたメディカルマップを新たに作成しまして、この4月に配布します「くらしのカレンダー」に1ページふやしまして、町内の医療機関の情報を掲載しました。

あわせて、緊急連絡表としまして、氏名・住所からかかりつけ医、既往症、緊急時の連絡先になる親族、隣人・友人等の住所・電話番号等を記載できる項目を新たに作成しまして配布することとしております。

この欄を活用することで、緊急時に相当な対応ができるものと考えられることから、当面は町広報紙で紹介、また、ホームヘルパーの訪問時、民生委員・児童委員の訪問時、包括支援センターの訪問時等の機会を利用して、特に独居世帯、高齢者、障害者の見える世帯に周知を徹底しまして、この緊急医療情報キットの導入にかえていきたいと考えております。こうした活動から、日常生活の安全・安心に係る不安をたとえ少しでも和らげることができるのではないかと考えております。

また当町では、70歳以上の独居世帯、高齢者のみの世帯、重度障害者のいる世帯につきまして、見守り台帳を作成しております。これも、緊急時にどこに連絡をとればいいのか等の情報を得るために活用できるものでありますが、役場、民生委員児童委員、自治会長と情報の共有をし、不慮の事態に備えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 福井君。

○5番（福井裕子君） ありがとうございます。

推進していただけるということで、もう大変喜ばしいことと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 次に、中村広一君。

○4番（中村広一君） 議長のお許しをいただきましたので、私は2点の一般質問をさせていただきます。

福井議員がかなり長いことやっただきましたので、私のスタート時間がかなりおくれて、ちょっと緊張がどこかへ行ってしまいました。

バンクーバーオリンピックも終わり、感動をたくさんいただき、選手の皆様は本当にお疲れさまでした。また、この町からオリンピック選手が生まれるといいなと、私はそう思い、テレビを見ておりました。

あさっての日曜日、14日には、第22回の北方町かいこ祭り、サンパフェスティバルが行われます。ことしは新しい企画で、円鏡寺もかなりにぎわうことと思います。大変すばらしい発想で、私も感心する1人であります。

さて、上水道の有収率についてお伺いいたします。

有収率で、県下で一番高いのは高山市で94.8%、2番目に可児市の93.8%、3番目は坂祝町の93.6%、4番目に土岐市の93.5%と続き、90%以上の有収率を10の市町が持っております。

それに対し一番低いのは、揖斐川町の61.6%、2番目は大野町で69.4%、3番目は養老町の71.4%と続き、市の平均は82.3%、町村の平均は79.7%、岐阜県全体では81.9%となっております。

北方町の有収率は81.2%であります。水道料金は、県下で2番目に安いのが当町であります。ですが、100%の水をポンプでくみ上げ、そのうち18.8%が不明水となり、どこかで漏水していることとなります。

漏水調査には大変な費用がかかり、夜間の調査になり、大変だということも知っておりますが、ほかっておいても有収率がよくなることは皆無です。このことについて基本的な担当課長のお考えをお聞きいたします。

また、東海・東南海地震が起きた場合、飲料水の確保はどの程度大丈夫なのか。災害が発生してから3日間持ちこたえると、日本のどこかからか世界のどこかから、必ず支援が来ると言われております。防災備蓄倉庫にはどれぐらいの水がストックされているのか、お尋ねいたします。

次に、インターネット公売についてお尋ねいたします。

今年度より収納課ができ、税金の収納の大変なことが肌でわかる今日であります。私の記憶が正しければ、昭和59年に初めて税務課に徴収係長という役職ができました。税金を納めるのは国民の義務であります。横着で税金を納めない人も中にはいることでしょう。徴収係の人には頭の下がる毎日です。

そんな中、ことしからインターネット公売が北方町でも行われております。本巣市は平成19年から行われ、滞納者の家からお金にかえられるものを差し押さえ、インターネット上で換金し、そのお金を税金に充てるということを行っております。瑞穂市も、今までに3回行われ、陶器や絵画等を公売されたそうです。今年度、北方町も車1台、指輪1個、掛け軸3本をインターネッ

ト公売を行ったようです。波及効果はいかなもののでしょうか。

インターネット公売を行うにも、ネット上にきれいな写真を載せなくは高く落札していただくことも不可能です。他の市町は、手間の割に実績が上がらないということも聞いております。これからの頻度について担当課長にお伺いし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 豊田上下水道課長。

○上下水道課長（豊田 晃君） それでは私からは、中村議員御質問の有収率についてどうかという考え方と、災害時における飲料水はどうなっているかという2点についてお答えをしたいと思いますふうに思います。

平成21年4月現在の県下の一般家庭用の上水道料金の調書によりますと、水道使用量20立米の使用量で計算いたしますと、当町は、おっしゃるとおり岐阜県下42市町村中、安いほうから2番目ということで、住民の方には大変喜んでいただいているというふうに思っております。

一方、使用料をいただいております水道量、いわゆる水の量ですが、これを総配水量で割って算出します、おっしゃいました有収率、要するに金額に換算される水の量であります、これにつきましては81.2%ということで、県下の町村の平均値が79.9%ですから、これよりやや多いという程度にとどまっております。

これの原因につきましては、水道メーターの許容量範囲の誤差、それから配水工事を行います場合、中の洗浄いたします水、また、消防等もありますが、こういった影響があるというふうに思いますけれども、やはり最も多いのは、おっしゃるように漏水によるものだというふうに思っております。

この漏水量が多くなりますと、当然、経営基盤を揺るがすということになりますので、平成19年度には漏水調査を実施しまして、地表にはあらわれていない漏水を発見して、約60カ所の修繕を行ったということがあります。

しかし、水道管には常時、約3.8キログラム／平方センチメートルの圧力がかかっています。大体、車のタイヤの倍近い圧力があるということになりますので、老朽化した配管では再び同じようなところから漏水するということがたびたび起きております。結果的には、イタチごっこを漏水と修繕がしているという状況のところもあります。

そのため、平成22年度予算につきましては、古くなりました、しょっちゅう漏水しているところにつきましては、配水管をすべて取りかえるという配水管の更新工事を一部行うということで予算計上させていただいております。また、それにあわせて、地震に強い耐震管に布設がえするというを予定しております。

今後は、漏水の多い古い配管につきましては更新工事を行い、漏水を根本的に直すとともに、新しいところにつきましては引き続き漏水修繕を進めていくということで、根本的治療と対症的療法を使い分けて適宜行い、結果的に有収率を上げていきたい。そして、経営の効率化に寄与したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、災害時におけます飲料水の確保でございますが、現在ある4カ所の宮東、中央、八切及

び条里の各公園の防災備蓄倉庫には、飲料水はありません。

しかし、災害時に水道管が破壊されたり断水することを想定して、くみ上げようの井戸が宮東、中央、条里の各公園と、北方中学校、北方西小学校におのおの2基ずつ設置されております。

また、各防災備蓄倉庫には、水を運ぶためのポリ袋、10リットル入りですが、1,000個から約2,000個用意されているということでもあります。

さらに、水源地においては、2基の配水池、大きなタンクであります。これの最低貯水量、使用しますと貯水量は下がりますので、一番少ないところで約2,800トンの水が確保されるようになっております。平成18年度に、これについて緊急給水設備をつくりまして、災害時にはこの配水池から直接給水を受けるといことができるようにいたしました。その水量は、災害時に必要と想定されます人間1人当たり3リットルで、3日間で9リットルですね、先ほどおっしゃった3日間。それ以外に、4日目以後は1日20リッターが生活水として考えられますが、これらを計算いたしますと、北方町の人口は約1万8,500人。これに対して、今言いました着水池の水は約10日間分、最初の3日間3リッター掛けることの3日間の20リッターの7日間が確保されているという状況であります。

なおかつ、水源地には5リットル入りのポリ袋が1,500個用意されてまして、その場でも水を取れるというふうに配慮しております。大災害時には何が起きるかわかりませんが、飲料水の確保については、このように現在できる限りの整備がされているということでもありますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（井野勝巳君） 西口収納課長。

○収納課長（西口清敏君） 失礼いたします。

私からは、インターネット公売についての御質問に答えさせていただきます。

新しく収納課が設置されまして、はや1年を迎えようとしております。

初めに、町税の滞納者の状況ですが、年度当初には約1,100人を超える人が、何らかの理由で滞納してみえました。北方町にこんなにも多くの方が税金を滞納しているのか、自分の周囲にもこんな身近な人が滞納しているのかで驚きがありました。現在は、これ滞納繰越分だけですが、約750人になっております。ただ、滞納してみえる大部分の方は、大変生活状況が苦しい方であり、横着で払われない方はわずかであるという実態がせめてもの救いであると思います。

次に、徴収の基本姿勢については、納税相談を行うことにしております。催告書や警告書にて呼び出しを促し、分納の約束をしてもらう相談を心がけています。今年度も300人を超える人と誓約をいただいて、分納してもらっているのが状況です。催告しても何も応じてもらえない人、こういう方には仕方がなく滞納処分を行っています。

そこで、滞納処分の実績ですが、一番多いのが預金の差し押さえです。きのうも、総括のほうで、日比議員のほうからちょっと御質問がありまして、お答えしましたけど、2月末までで196件、約1,770万円を差し押さえています。そのほかに、土地・建物が10件、自宅の搜索を3件行っています。

議員から御質問があったインターネット公売は、この検索を行った際、差し押さえた物件を処分する方法の一つです。ただ、検索というこの行為は、徴収する方法の中では最終的な手段であり、預金もなく、給料先も売り掛け先も不明で何も差し押さえるものがない場合に、強制的に自宅等の調査に入り、差し押さえ財産を引き揚げることができる行為です。

インターネット公売については、北方町では昨年秋口より準備を始めまして、検索時に差し押さえた物件5件を、2月に初めてインターネット公売にかけております。

5件の内訳は、議員が申されましたように、掛け軸3本、指輪1個、車1台であります。

つい先日、今週の月曜日ですが、3月8日期限の競り売り入札がありまして、大変心配しておりましたが、5件とも参加をいただきまして合計16万600円で落札されました。予想以上のよい結果であったと喜んでおります。

この結果は、インターネット上のヤフーのサイトの「官公庁オークション」を検索されれば、ごらんになれます。入札後1カ月間は表示されますので、今回は4月上旬までの期間ですので、興味がある方は見ていただければと思います。

このオークションの参加に対する利用料ですが、落札額の3%をヤフーに支払います。ただし、この費用も滞納処分費として処理できますので、滞納者の負担となり、町の負担はありません。当然に、落札された物件の送料も落札者負担でありますので、実質、町の持ち出しはありません。現在、その換価の準備に入っていますが、今後も機会があれば積極的に利用していきたいと考えております。

今後の課題というか方針ですが、自主財源である町税の重要性はますます高まっています。悪質な滞納者に対しては厳正に対処していくこと。まじめに納めていただいている方に報いるためにも、滞納は絶対許さないという強い姿勢で臨んでいきたいと考えております。差し押さえを中心の徴収にならざるを得ないと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（井野勝巳君） 中村君。

○4番（中村広一君） どうもありがとうございました。

水の豊富さに安心いたしました。

ただ、水道をくみ上げるのには電気代がかかりますので、今後も水道料金を上げないように精いっぱい努力していただきたいと思います。

ちょっと保管水というのを調べてきました。5年間の保管できる水は1.5リットルで300円、500ccで160円、現在売っているそうです。こんだけ水が豊富にあれば、そんなのをストックする必要はないと思いますが、ただ、やっぱりパニックになったときに、ペットボトルでしたらすぐ皆さんに配布できるというメリットもちょっとお考えいただければと思います。

それから、インターネット公売、本当に税金は納めない人が得するという時代ではいけないと思いますので、徴収率のアップに今後も努めていただきまして、私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） それでは、これで一般質問を終わります。

○議長（井野勝巳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りをいたします。

委員会審査等のため、3月13日から3月17日までの5日間を休会といたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、3月13日から3月17日までの5日間を休会とすることに決定をいたしました。

第4日は、18日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日は、これにて散会をいたします。

大変に御苦労さまでございました。

散会 午後2時43分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成22年3月12日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員